

令和4年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第4号）

令和4年12月8日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成

税務課長	向後秀敬	市民生活課長	向後利胤
環境課長	高根浩司	健康づくり課長	齊藤孝一
社会福祉課長	椎名隆	高齢者福祉課長	赤谷浩巳
商工観光課長	大八木利武	農水産課長	池田勝紀
建設課長	浪川正彦	都市整備課長	飯島和則
教育総務課長	向後稔	生涯学習課長	伊藤弘行
消防長	伊東秀貴		

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	金谷健二
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（木内欽市） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 遠 藤 保 明

○議長（木内欽市） 通告順により、遠藤保明議員、ご登壇願います。

（11番 遠藤保明 登壇）

○11番（遠藤保明） おはようございます。議席番号11番、遠藤保明です。

令和4年第4回定例会において一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。通告に従いまして質問いたします。

今回の定例会では、物価高騰対策、過疎地域対策、避難指示対策と、大きく三つの項目について質問いたします。

それでは、1番目の物価高騰対策についての質問であります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格、物価高騰による影響が様々な業種に及んでおります。政府も経済対策として72兆円規模の総合経済対策を決定したということです。

旭市でも各種対策を講じているようですが、（1）農業者に対する物価高騰対策について、市独自のさらなる支援策について考えているのかお伺いします。

続きまして、2番目の旭市過疎地域持続的発展計画についての質問です。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行され、旭市の干潟地域が過疎地域の指定を受けました。これにより旭市過疎地域持続的発展計画が策定されたのですが、(1)この計画の進行管理について、地元から意見を受けて取りまとめる体制となっているのかお伺いします。

続いて、(2)ですが、過疎対策事業債を活用した事業について、事業計画の中での教育の振興として小・中学校再編の項目がありますが、その現状と進捗状況について伺います。

次に、3番目として、安心して暮らせる地域づくりについての質問ですが、旭市地域防災計画の中で、災害時の対応として、避難行動要支援者名簿に基づいて個別避難計画を整備することとなっています。

まず、(1)避難行動要支援者名簿登録者のうち個別の避難計画登録者数について教えてください。また、災害時での避難時に支援が必要とされる方の把握と、その方たちの避難計画はどの程度作成されているのか、地域ごとの内訳が分かりましたら併せてお願いします。

続いて、見守りネットワーク事業についてですが、高齢者や障害者などが生活に不安を抱えている方が増えてきています。(2)見守りについて、市並びに各種団体との連携について、どのように取り組んでいるのかお尋ねします。

1回目の質問は以上でございます。再質問については質問席で行いますので、よろしくお願い致します。

○議長(木内欽市) 遠藤保明議員の一般質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長(池田勝紀) それでは、1項目め、物価高騰対策についてなんですが、農業者に対する市独自のさらなる支援策はというご質問です。

回答です。

本市につきましては、先日の臨時議会で可決いただいたところですが、燃料や資材などの物価高騰により、事業活動に大きな影響を受けている農水産業者を支援するため、旭市農水産業物価高騰対策支援金給付事業を実施しております。

この事業は、市内において農水産業を営んでいる方を対象に、事業収入が50万円以上の方に10万円の支援金を支給するものです。なお、事業収入が50万円未満の自給的農家に対しても、農地保全などの観点から3万円の支援金を給付いたします。

さらなる支援策についてというところなんですが、この事業の受付が12月1日から始まったところですので、まずは物価高騰の影響を受けた事業者へ支援金を早く届けることができ

るように事務を進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、私からは大きな項目の2、旭市過疎地域持続的発展計画についての（1）についてお答えいたします。

旭市過疎地域持続的発展計画に記載している施策や事業につきましては、県の策定した千葉県過疎地域持続的発展方針を踏まえた上で、本市の最上位計画である第2期旭市総合戦略や、各種分野別計画に記載されている内容を基本として、計画を策定しております。

計画を策定時における地域の意見の反映につきましては、令和3年9月に素案を公表し、広報あさひであったり、市のホームページなどを活用しまして、市民から意見を募集いたしました。

以上です。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、2項目めの（2）過疎対策事業債を活用した小学校の再編についてお答えいたします。

学校再編の進捗状況は、干潟地域の保護者説明会として、11月22日に萬歳小学校、11月24日に中和小学校、12月2日に古城小学校で、保育所の保護者も含め実施したところでございます。今後、保護者に対しましてアンケート調査を行い、集計が終了しましたら地域説明会を開催する予定であります。地域説明会終了後は、各学校ごとに、地域検討会議設置に向けた準備としまして、委員となる関係団体と協議を進めてまいります。

ほかの地域につきましては、来年度、順次説明会等を実施する予定であります。

過疎対策事業債につきましては、スクールバスの導入、あるいは校舎の改修などが対象となりますので、有効活用できるよう、早期に統廃合できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私からは大きな3、安心して暮らせる地域づくりについてのうちの（1）避難行動要支援者の関係についてお答えいたします。

避難する際に支援が必要とされる避難行動要支援者を取りまとめた台帳を、現在市では整備しております。そして、現在3,813名が登録されております。この台帳に登録されている方が個別避難計画の作成対象者となりますが、現在1,438名が作成しており、作成率は

37.7%となっております。

地域別の内訳ですけれども、旭地域の台帳登録者が2,162名で、計画作成者が816名、作成率は37.7%です。海上地域の台帳登録者が570名で、計画作成者が202名、作成率は35.4%。飯岡地域の台帳登録者が686名で、計画作成者が282名、作成率が41.1%。干潟地域の台帳登録者が395名で、計画作成者は138名、作成率は34.9%と、それぞれとなっております。

○議長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは、3項目めの（2）見守りネットワーク事業について、各種団体との連携の内容についてお答えいたします。

高齢者見守りネットワーク事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、高齢者と接する機会の多い民間事業者と市が連携することにより、異変のある高齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげることを目的として実施しております。

現在、この事業の趣旨に賛同いただいた64の民間事業者と協定を締結し見守りを行っており、郵便物や新聞等の管理状況など、事業者が通常の業務の中で異変に気づいた場合、市や地域包括支援センターに通報や情報提供をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員。

○11番（遠藤保明） 各担当課長、回答ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

1、物価高騰対策についてですが、農業者に対する物価高騰対策について、市独自のさらなる支援策は考えているのか。

旭市の農水産業物価高騰対策支援金給付事業は12月1日から開始されているとのことですが、申請の記入方法など簡略されているのですか。また、匝瑳市は、令和4年度中の収入保険の新規加入者に対して県の補助の上乗せを行っていると聞いております。旭市ではどうでしょうか、お伺いします。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 申請書につきましては、記入漏れや添付書類の不足がないように、記入例や添付書類の案内をカラー刷りで分かりやすく作成し、同封しているところです。

また、収入保険の掛金補助、匝瑳市の例なんですけど、これにつきましては他の機関が実施する類似の制度がいろいろございます。農水省管内でやっている中でも、収入保険、ナラシ

対策、農業共済、これ収穫共済ですね、それから野菜価格安定制度と、いろいろなセーフティネットの対応も、メニューとしてはあるところですが。そういった類似制度もあることから、他の類似制度の加入者とのバランスを勘案した対応を検討する必要があると考えております。

農業者に対する物価高騰対策については、他市でもそれぞれ独自の支援を行っており、本市としましては、今回の物価高騰対策を市独自の経済対策として、10万円を基準として制度設計し実施しているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員。

○11番（遠藤保明） 回答ありがとうございます。

物価高騰対策は喫緊の課題です。給付事業の申請については、簡略化し、申請漏れのないように、早期の支給をぜひお願いします。また、農業だけでなく各種事業ごとに市独自の支援策を調整していただくよう、また支援していただければと思います。

続いて、2の過疎地域持続的発展計画、（1）計画の進行管理について伺います。

この計画策定については、広報やホームページで市民から意見を募集し作成したとのことですが、各計画を実行する際に、計画の見直しも必要になってくると思います。なるべく地元の方の意見を取り入れて進行してほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 現在の計画においても、過疎債の発行であったり、国庫補助率のかさ上げ等が受けられるようにするために、対象となり得る事業を幅広く拾い上げておりますが、今後、地域からのご意見などで、計画に掲載してございます事業を追加、変更する必要がありましたら、適宜計画の見直しを図っていきたく思っております。

なお、計画の変更に当たっては、軽微な変更を除き、策定時と同様に、改めて県との協議であったり市議会による議決などを得る必要があります。

以上です。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員。

○11番（遠藤保明） 回答ありがとうございます。

地域発展のため、計画の見直しの際には、ぜひ地元の意見を取り入れていただき、よりよい事業を実施していただきたいと思っております。

また、（2）の小・中学校再編については、PTAや関係者の意見を聞いていただき、子

どもたちの安全・安心に配慮した通学の方法や施設の設定を考えて、統廃合していただきたいと思います。

それでは、3、安心して暮らせる地域づくりについての質問です。

(1) 避難行動要支援計画についてですが、個別避難計画の作成率が37%の回答をいただきましたが、今後なるべく多くの方の登録ができるよう周知をお願いします。

また、特に干潟地域は崖が多く、山間部での土砂災害が心配されます。

個別避難計画です。全ての方が作成されているわけではなく、漏れている方がいると思われます。災害弱者と言われる独り暮らしの高齢者、障害者、要介護者の避難については、どのように考えているのかお尋ねします。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 災害発生のおそれがある場合については、高齢者や障害のある方などに対する避難指示、警戒レベル3と呼んでおりますけれども、これによりまして高齢者等避難を発表します。これは避難に時間を要することを見込んでの発表ですので、発表されましたら避難を開始していただきたく、広報等でも案内をしているところです。

なお、避難の際は、必ず避難所を目指す必要はないと思います。例えば、避難所まで遠い、その道中が危険といった場合には、土砂崩れや浸水の心配がない親類や知人宅が近くにあれば、そこへの避難が有効となります。そのため、配布しています土砂災害や津波のハザードマップ等で、自宅周辺の状況を確認しておくことも重要となってくると思います。

また、避難行動要支援者で、平時から関係機関へ情報提供することの同意を得ている方の情報は、消防署や民生委員へ提供してございます。なお、災害が切迫、発生した場合は、法律により、同意がない方の情報も関係機関に提供することができることとなっております。

しかし、被害を最小限に食い止めるためには、市民の皆様の手も必要不可欠となっております。そのため、地域での助け合い、いわゆる共助に結びつくよう、自主防災組織の結成等、コミュニティの強化を呼びかけているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員。

○11番（遠藤保明） 回答ありがとうございます。

災害時に支援していただく自主防災組織の結成は、なかなか難しいと聞いております。地震や津波等の災害については、旭市においては対策のノウハウがあると思われれます。ぜひ災

害時に安全に避難できるよう対策をお願いします。

次に、(2)の見守りネットワーク事業ですが、64の事業者と協定を結んでいるとのことですが、増やす取組についてはどのように考えておられますか。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員の再質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 増やす取組でございますが、既に多くの事業者と協定を締結していただいているところでございますが、今後も、高齢者見守りネットワークの事業の趣旨を理解し協力いただける事業者が増えていくよう、さらに周知や呼びかけをしてまいります。

あわせて、民生委員などの地域の各種団体とも連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支える体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員。

○11番（遠藤保明） ありがとうございます。

香取市では、見守りネットワーク事業として、高齢者等に異常を発見した場合、地域住民と民間事業者で、見守りセンターへ通報する仕組みになっていると聞いています。また、独居世帯には、救急隊が駆けつけた場合、冷蔵庫に個人情報を入れておくというシステムを考えているそうです。ぜひ、他市のよいところを吸収して、支援していただきたいと思います。

これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（木内欽市） 遠藤保明議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（木内欽市） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（16番 伊藤房代 登壇）

○16番（伊藤房代） 議席番号16番、公明党、伊藤房代でございます。

令和4年第4回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回私は、大きく分けて7点の質問をさせていただきます。

1点目、道路の安全対策について、2点目、中小企業支援制度について、3点目、生活福祉資金（緊急小口資金と総合支援資金）について、4点目、新型コロナウイルスワクチン接

種について、5点目、高病原性鳥インフルエンザ対策について、6点目、AED（自動体外式除細動器）について、7点目、高齢者向けのスマートフォン（スマホ）について質問させていただきます。

まず1点目、道路の安全対策について。

（1）あさひ鎌数工業団地とその周辺、谷丁場遊正線沿いに街路灯または防犯灯の設置はできないか質問いたします。あさひ鎌数工業団地とその周辺、谷丁場遊正線沿いの道路は、夜になるとほとんど照明がなく暗いため、歩道との区別がつきにくく、つい先日も、自転車が歩道の高さに気がつかず、大けがをしてしまいました。街路灯や防犯灯の設置はできないか質問いたします。

2点目、中小企業支援制度について。

（1）コロナ禍克服に挑む中小企業を支援する主な助成補助金として、事業再構築補助金、ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金、業務改善助成金が創設、拡充されていますが、その内容についてお伺いいたします。

3点目、生活福祉資金（緊急小口資金と総合支援資金）について。

（1）コロナ禍で生活に困窮している人を対象にした生活福祉資金（緊急小口資金と総合支援資金）の特例貸付の返済が来年1月から順次始まるとのことですが、その対象人数はどのくらいなのか質問いたします。

4点目、新型コロナウイルスワクチン接種について。

（1）生後6か月から4歳までの乳幼児を対象とした新型コロナウイルスワクチン（アメリカファイザー製）の接種が10月24日から可能となったが、旭市の接種状況についてお伺いいたします。

5点目、高病原性鳥インフルエンザ対策について。

（1）国内の養鶏場で、鳥インフルエンザの感染が異例のペースで発生している。厳重な警戒が必要だ。今シーズンで最も早く感染が確認されたのは、10月28日の岡山県と北海道の養鶏場で、10月の発生は過去に例がない。その後も香川県や茨城県などで相次ぎ、先月7日までに計6例に上っている。

いずれも毒性が強く、鶏の致死率が高い。高病原性のインフルエンザである。感染が確認された鶏の殺処分が行われ、その数は189万羽を超えている。これは、過去最大の感染拡大となった2020年から2021年にかけての約987万羽、低病原性の鳥インフルエンザが広がった'05年から'06年にかけての約578万羽に次いで多い。

鳥インフルエンザのウイルスは、主に秋から翌年春にかけて渡来する渡り鳥が運んでくるため、今シーズンはさらに感染が広がる可能性があり、被害の拡大が懸念される。

そこで、旭市ではどのような対策をしているのか質問いたします。

6点目、AED（自動体外式除細動器）について。

（1）AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

2004年7月より、医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業等、人が多く集まるところを中心に設置されています。

そこで、旭市のAED（自動体外式除細動器）の公共施設への設置状況についてお伺いいたします。

（2）AED（自動体外式除細動器）講習会は、どのくらい開催されているのか質問いたします。

7点目、高齢者向けのスマートフォン（スマホ）について。

（1）人口減少や高齢化が進む中、デジタル技術を活用して、住民サービスの向上を図ると、スマートフォン（スマホ）の普及に成果を上げる自治体がある。高知県中央部の中山間地域に位置する人口5,000人の日高村だ。スマホ普及率100%を目指す国内初の試みで、普及率は全村民の約8割に上る。週1回開催されるスマホ教室は、同村の村まるごとデジタル化事業の一環だ。

同事業は、村がKDDIなどの2社と包括連携協定を結び、昨年6月から始めた。スマホ普及率100%を目標に、普及や活用を促す施策を展開し、デジタル化による住民サービスの維持や質の向上を図る。事業では、スマホ教室のほか、スマホを持たない高齢者に利便性を伝えるため、全82自治会のうち約50か所に村の担当者が出向く説明会を実施している。操作上の不安などにマンツーマンで対応するスマホよろず相談所も、村の保健センターに常設するとあります。

そこで、旭市では高齢者向けのスマートフォン（スマホ）教室は開催されているのか質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の一般質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、1、道路の安全対策について、（1）のあさひ鎌数工業団地とその周辺、谷丁場遊正線に、街路灯、防犯灯の設置ができないかにつきまして回答させていただきます。

あさひ鎌数工業団地や都市計画道路谷丁場遊正線におきましては、国が示す設計基準を参考としまして、交差点や屈曲部へ道路照明灯を設置しております。このほか、地区からの要望により、夜間における犯罪や交通事故の発生を防止する必要性が高い箇所については、防犯灯を設置しております。

ご質問の箇所につきましては、夜間における歩行者の数や交通状況を把握しまして、照明設備の必要性を精査した上で、地元区や関係団体と協議してまいりたいと考えております。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私からは同じ質問に対して、防犯灯についてお答えいたします。

防犯灯は、区長や自治会長からの要望書の提出を受け、市が設置しております。なお、設置や管理に関して要綱を設けておりまして、新規に設置する場合は、既設の防犯灯との距離がおおむね50メートル以上あり、その間に防犯灯に類する機器がないこと、地区が電気料金を負担できるなどの要件がございます。したがって、これらの要件を満たした上で、区長や自治会長から要望書の提出があった場合には、特別な事情がない限りこれを拒むことはありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、2番、中小企業支援制度についてお答えをいたします。ご質問で挙げられました五つの補助金につきまして、その内容について申し上げます。

これらの支援策につきましては、全て国の支援制度となります。

初めに、事業再構築補助金でございますが、こちらは事業の新分野展開や業務転換、事業・業種転換等の取組、事業再編、またはこれらを通じた規模の拡大等、事業の再構築に係る支援策でございます。

支援内容、補助率等につきましては、メニューが多岐にわたっておりますが、いずれもコロナ以前と比較して売上げが一定程度減少していることや、事業計画を、認定革新等支援団体、これは県の中小企業団体中央会や金融機関等でございますが、こちらと作成し、一体と

なって事業の再構築に取り組む等の要件がございます。

2点目の、ものづくり補助金でございます。こちらにつきましては、新製品やサービス、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助制度でございます。補助率は2分の1もしくは3分の2、補助上限額は最大で3,000万円となっております。

次に、持続化補助金でございますが、こちらは、小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓や、生産性向上等の取組を支援するもので、補助率は3分の2、補助上限額は最大で200万円となっております。

続いて、IT導入補助金につきましては、中小企業者が自社の課題やニーズに合ったITツールを導入することで業務効率化を図ることを支援するもので、メニューは幾つかありますが、補助率は2分の1から4分の3、補助上限額は最大で450万円となっております。

以上、今申し上げた四つの支援策は、経済産業省や中小企業庁の支援策で、社会経済が大きく変化する中、中小企業が中長期的な視点に立って、新たなビジネスモデルを実現していくための支援策というふうになっております。

最後に、業務改善補助金でございますが、こちらは中小企業、小規模事業者が生産性向上などを行い、事業所内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものでございます。これは、最低賃金引上げに向けた事業者を支援するという目的で、これは厚生労働省の支援策となっております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課からは、3、生活福祉資金（緊急小口資金と総合支援資金）についての（1）特例貸付の返済が開始となる対象人数についてお答えいたします。

旭市社会福祉協議会の取りまとめでは、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付の借受人のうち、令和4年3月までに貸付けの申請があった、緊急小口資金387人、総合支援資金初回貸付け209人の方が、令和5年1月より返済の対象となります。

以上です。

○議長（木内欽市） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課からは、4項目め、新型コロナウイルスワクチン接種について、乳幼児の接種状況についてご回答いたします。

乳幼児を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種は、総合体育館で11月18日より、旭中央病院の小児科医師と看護師にご協力をいただき、健康づくり課職員が従事して実施しております。

11月30日現在の接種人数は59人となっております。

接種回数は1人3回で、1回目から2回目は3週間、2回目から3回目は8週間の間隔を空けての接種となります。

接種期間は令和5年3月31日までとなっております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課からは、5点目の鳥インフルエンザ対策についてお答えしたいと思います。

今シーズン、欧米をはじめ世界各地で鳥インフルエンザが大流行している中、我が国においても、家禽での高病原性鳥インフルエンザの発生が、昨年、一昨年シーズンを上回るペースで発生しているというところ です。

そういった中、つい先日なんです が、農林水産省のほうでも緊急対策本部というのが開催されました。この中で大臣メッセージも発令されているところで、その内容につきましては、基本的な衛生管理の徹底を生産者に周知するなどの方針を確認しているというところ です。

また、今日の農業新聞のほうに載っているんですが、昨日現在なんです が、日本国内で16道県、28例発生しているということで、これは昨年を上回る非常に速いペースで進行しているというところ で、関係者一同、本当に危機感を持って対応していかなければいけないのかなと考えているところ です。

市の対策というところなんです が、家畜伝染病予防法では、鶏に限らず、家畜の所有者が最低限守るべき基準、飼養衛生管理基準を定め、その遵守を義務づけておるところ です。生産者は、既にこの基準に即して対策を実施しています。

この基準にある野生動物に関する主な対策ですが、防鳥ネットの設置や点検、修繕、餌や水を与える設備に野生動物の排せつ物を混入させない、そのほか消石灰の散布や粘着シートの設置などでのネズミ等の害虫の駆除となっております。

市としましては、家畜防疫に必要な消毒液、消石灰の購入について補助を行っているほか、渡り鳥の飛来シーズンに合わせ、広報で野鳥への餌づけをしないよう呼びかけ、感染症の拡散防止を図っております。

また、万が一、家畜伝染病が発生した場合には、関係各課と速やかに情報を共有し、円滑な連携の下、対応することが重要になってきております。市では、迅速かつ適切な対応をするため、初動防疫や対応内容などを記載した旭市急性悪性家畜伝染病発生時対応マニュアル

を策定しており、発生時には、このマニュアルに沿って対応していくこととしています。

また、毎年、県の主催により、家畜伝染病の防疫演習や、市の重要な役割であるサブステーションの設営演習を開催しておりますので、職員等が積極的に参加し、スムーズな初動防疫ができるよう取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（木内欽市） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部からは、質問事項6、AED（自動体外式除細動器）について、（1）公共施設への設置状況について、（2）講習会について、2点についてお答えいたします。

初めに、（1）設置状況について、現在、旭市の公共施設に設置しているAEDは、40の施設に41台を設置してございます。

地域ごとの設置につきましては、旭地域15か所、海上地域9か所、飯岡地域8か所、干潟地域9か所となります。

主な施設といたしましては、旭市役所本庁舎は2台、総合体育館、海上庁舎、海上キャンプ場、いいおかコートピアセンター、ひかた市民センター、市内の各小・中学校、消防本部等に1台ずつの設置がございまして。

続きまして、（2）AEDの講習会につきましては、救命講習のプログラムの中で、心肺蘇生法の手順の一つとして項目に含まれております。講習会の開催につきましては、令和元年度は53回、令和2年度は開催がございました。令和3年度は4回、令和4年度は11月まで23回、救命講習を行っております。

令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、救命講習を中止または延期したことから、講習回数が少なくなっております。

現在、感染防止対策の徹底を図り、救命講習を再開しておりますので、徐々に申込件数が増えてきている状況でございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 私からは、7点目の、高齢者向けのスマートフォン教室は開催されているかについてお答えいたします。

高齢者向けのスマートフォン教室については、通信業者と連携した市民会館の講座として、60歳以上のスマホをお持ちでない方を対象に本年8月4日に開催したところ、20名の方の受

講がありました。デジタル機器に不慣れな高齢者が、スマホに触れることで身近に感じてもらえるよう、電源の入れ方や電話のかけ方、インターネット、またメールの使い方など、基本的な操作を体験していただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、再質問させていただきます。

まず1点目の道路の安全対策については、ぜひまた早急に検討していただければと思います。

次の2点目の中小企業支援制度についてでございますが、国の事業であります。このコロナ禍克服に挑む中小企業を支援する主な補助金について、周知徹底はどのようにしているのか、また、申請期限が迫っているものなど、ぜひ、期限が切れてしまわないうちに周知ができるように働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 答えいたします。

ご質問にありました国の制度につきましては、事業者が直接、国などに申請するものでございます。制度の情報につきましては、もちろん商工会や市においても共有しておりますので、事業者の問合せなどにつきましては、情報提供という形で対応のほうをさせていただいております。また、商工会におきましては、事業者から経営相談等を受ける中で、制度の紹介や申請の助言等を行っているというふうに聞いております。

議員もおっしゃられました、期限が迫っている補助というのもございます。年度末も迫っているところもありますので、その辺の周知についても、またうちのほうで再検討させていただいて、周知のほうを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひお願いしたいと思います。もう12月、迫っているものもあるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目の生活福祉資金（緊急小口資金と総合支援資金）についての再質問をさせていただきます。

(1) 厚生労働省は、返済免除の対象とならないものの引き続き生活が苦しい人に対し、返済猶予や毎月の返済額を減らす少額返済が可能になる場合があるとのことですが、免除対象外で返済困難と認められる例に、どのようなものがあるのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 返済免除の対象外で、返済が困難と認められる例を申し上げますと、まず、地震や火災等に被災した場合、病气療養中の場合、失業または離職中の場合、他の借入金の返済猶予を受けている場合、また、社会福祉協議会などの自立相談支援機関に相談が行われた結果、借受人の生活状況から、返済猶予を行うことが適当とされた場合などとなります。

社会福祉協議会では、返済免除に至らないものの、返済が困難な借受人へのフォローアップ支援として、生活に困窮している状況が判明した場合には、個々の状況により、関係機関等と連携して、生活再建に向けた必要な支援を行います。

また、市においても、返済が困難との相談があった場合、返済猶予や少額返済などの方法を案内するなど、社会福祉協議会と連携して、きめ細かな支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 0分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、3点目の生活福祉資金（緊急小口と総合支援金）については、返済免除の対象とならないものの、引き続き生活が苦しい人に対し、市としても優しく相談に乗っていただければと思います。

次の質問に移ります。4点目、新型コロナウイルスワクチン接種について再質問させていただきます。

（1）生後6か月から4歳までの乳幼児を対象としたコロナワクチン接種は、十分な効果を得るには3回の接種が必要で、1回目の3週間後に2回目、さらに8週間以上空けて3回目を打つことになる。有効性、安全性は治験臨床実験では、オミクロン株の流行下で3回目接種後に73.2%という高い発症予防効果が確認された。この数値は、インフルエンザワクチ

ンがよく効いた場合と同じくらいだ。副反応は、注射部位の痛みや発熱、倦怠感などが見られたが、有効成分は含まないプラセボ（偽薬）と比べてあまり変わらなかった。乳幼児期に使われる他のワクチンと比べても副反応の出方に大差はなく、有効性、安全性は担保できている。乳幼児の接種には努力義務が適用されています。ぜひコロナワクチンの接種を推奨できればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 日本小児科学会でも、これまでの5歳から11歳の小児におけるワクチンの有益性も考慮した上で、メリットがデメリットを上回ると判断し、乳幼児のワクチンの接種を推奨しております。

しかし、努力義務が適用されておりますが、接種は強制ではありません。ワクチン接種は保護者の同意が必要となりますので、ワクチン接種を受ける際には感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解していただいた上で、ご家族や主治医などとよく相談し、接種を判断していただきますように周知しております。

以上になります。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、6点目のAED（自動体外式除細動器）について、（1）の再質問をさせていただきます。

（1）AED（自動体外式除細動器）を屋外にも設置する考えはあるのか質問いたします。またAEDを用いる際、傷病者の胸部を覆うため使用する三角巾は配備されているのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） AEDの屋外設置ということでございます。旭市でAEDを屋外に設置している施設、これはございません。近隣市、こちらにおいても把握している限り屋外の設置はないとのことでございます。

AEDを屋外に設置することで、早期に使用が可能となる場合もあり、救命率の向上につながることも考えられますが、AEDが精密器械でありますことから、屋外専用の温度調整機能つき収納ボックス、こちらの設置をする必要があること、また、屋内に比べ盗難に遭う可能性も高く、防犯上の問題もございます。

これらのことから、管理上の問題もございます。現時点でAEDの屋外設置は難しいものと考えております。また、イベント開催時には消防本部にて貸出しを行っております。これらのことから、現在設置の予定はございません。

続きまして、三角巾の配備につきましては、消防本部が維持管理しておりますAEDの設置ボックス内には、傷病者に対するプライバシーを保護、こちらはとても大切なことだと思っております。ために三角巾のほか毛布、ハンドタオル、こちらを収納しております。

また、ほかの公共施設が維持管理しておりますAEDにつきましても、毛布、シーツ等を用意して傷病者に対するプライバシー保護、こちらに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、再々質問させていただきます。

（1）市の公共施設にあるAED（自動体外式除細動器）は屋内に設置されているため、閉館時には使えない。このため、屋外での緊急事態にも24時間365日使用できるように設置はできないか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 現在、24時間365日使用できるAED、こちらは消防本部に設置されているAEDと警備員が常駐している施設、こちらが24時間の使用が可能です。

議員おっしゃいますとおり、とても有効なものとは考えておりますが、先ほど回答させていただきましたが、現段階では難しいものと考えております。今後、機器の改良等期待できますこと、さらに全国または県における設置状況、こちらの動向を注視しながら考えてまいります。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひ検討をお願いいたします。

次に、6点目のAED（自動体外式除細動器）の（2）の再質問をさせていただきます。

（2）日本では、救急車の到着まで約8.7分です。8分時からの成功率は20%です。1分1秒でも早く電気ショックを行うことが重要です。時間との勝負です。救急車が到着する前に、傷病者の近くにいる私たち一般市民、バイスタンダーがAEDを使用して電気ショックをできるだけ早く行うことが重要になります。成功の可能性は、1分ごとに7から10%低下、

いざというときに正しいAEDの使用方法を身につける。そして、AEDの使用と併せて、私たち一般市民が胸骨圧迫や人工呼吸を行うことで、一人でも多くの方を救うことができます。旭市として、ぜひ積極的に学校や職場、あらゆる団体、地域の人たちに呼びかけていただきたいと思います。ぜひ学校の体育館で生徒への講習会を開催してはと思います。いかがでしょうか、質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 救急講習の開催につきましては、市ホームページ、講習会、消防だよりにより広報いたしまして、市民に救命講習への参加をお願いしております。学校関係につきましては、平成30年には旭第二中学校、飯岡中学校、東総工業高等学校で開催しております。また、平成31年には旭第二中学校において開催もございます。

主な救命講習の開催の場所につきましては、学校施設ですと体育館、保育園ですと遊戯場、事業所では会議室等での開催がございます。そのほか、消防本部の会議室、地区の公民館などでの開催もございます。

学校関係につきましては、今後とも各学校と連携を図り啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひよろしく願いいたします。

（2）の再々質問をさせていただきます。

バイスタンダーの存在が重要視され、救命講習受講者数は増加傾向にあります。しかし、実際に応急手当を実施しているバイスタンダーの割合は地域や状況などによって異なり、救命講習受講者でも現場ではちゅうちょするなど実施には難しい場合があります。

そこで、法令上に基づく災害補償がされなかった方に対し見舞金を支給できるバイスタンダー保険や、救急現場で応急手当をしていただいたバイスタンダーに対して感謝とサポートを目的とした応急手当感謝カードの配布を行ってはと思いますが、いかがでしょうか、質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部では、同様の取組といたしまして、応急手当実施者サポート要領、こちらを作成して、応急手当実施後の感染症に対する不安、精神的なストレスや

応急手当に関する疑問を支援するための相談窓口を開設するとともに、応急手当に伴う感染症の罹患が疑われた場合の見舞金として、消防業務賠償責任保険バイスタンダー見舞金、こちらを支給する制度がございます。

また、救急隊が救急現場に到着するまでの間、応急手当を行っていただいた実施者の勇気ある行動に感謝の意を込め、サンキューカードを作成し発行している状況でございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、4回目の質問をさせていただきます。

先ほど、消防業務賠償責任保険バイスタンダー見舞金を支給する制度がありますとのことでした。バイスタンダーが応急手当をしたことによりけがをした場合も見舞金の対象になるのか、その内容についてお伺いいたします。また、応急手当で実施後の感染症に対する不安、精神的なストレスや応急手当に関する疑問を支援するための相談窓口はどこにあるのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防業務賠償責任保険バイスタンダー見舞金、内容についてでございます。こちらは、全国消防協会が行う消防業務に対する保険の制度でございます。バイスタンダーが応急手当をしたことによる感染症に対して、こちらが対象となり見舞金が支払われるもので、けがを対象とするものではございません。

続きまして、相談窓口についてでございます。こちらは、消防本部の警防課で開設しておりますサンキューカードのお渡しの際に説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） どうもありがとうございました。

それでは7点目、高齢者向けのスマートフォン（スマホ）について再質問させていただきます。

(1) 奈良県上牧町ではこのほど、町庁舎内などでスマートフォン（スマホ）の操作に不慣れた高齢者らを対象に、基本的な使い方などを説明する講習会を実施した。講習会は1回1時間で、携帯電話ショップのスタッフが講師を務めた。1日4回ずつ設けられ、各回の参加定員は8人、9月から10月で9日間開催され、延べ108人が講習を受けた。参加した女性

75歳は、1年前からスマホを持ち始めたが全く使っていなかった。分かりやすく教えてもらったので、これから使うきっかけになったと語っていた。ぜひ旭市としても、デジタル社会の中で高齢者を置き去りにしないよう、旭市でも8月に1回開催されたということですが、回数をもっと増やしていただき、拡大していただき、スマホ教室を開催してはと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 今後デジタル化が進めば、様々な手続きがスマートフォンで行われるようになるだけに、高齢者等への支援に努める必要があると思っております。高齢者等のデジタル活用の不安解消の一助となるよう、公民館等の生涯学習施設の講座として、引き続きスマートフォン教室を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） 1回とか2回ぐらいではなかなか覚えられないと思いますので、やるときには数回、物になるように開催をしていただければと思いますので、お願いして、以上で一般質問を終わります。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 松 木 源 太 郎

○議長（木内欽市） 続いて、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 2022年12月8日、第4回定例会に当たりまして、一般質問を行います。日本共産党の松木源太郎でございます。

市政に関する一般質問、まず最初は東総クリーンセンターのダイオキシン問題であります。

1、銚子市、旭市、匝瑳市のごみ処理施設東総クリーンセンターの排ガスについて質問いたします。

本年7月29日に、千葉県の上入検査、すなわち（1号炉のダイオキシン類排出濃度調査）が行われ、9月1日に「測定値で基準超過の報告あり」ダイオキシン類濃度は0.20ナノグラム-TEQ/ノルマル立方メートルであり、排出基準値0.1ナノグラム-TEQ/ノルマル立方メートルの2倍のダイオキシン類が測定されました。この内容は、10月4日の東総地区広

域市町村圏事務組合の組合議会定例会後に「東総地区クリーンセンター排ガス基準超過原因と今後の対応」として、同組合議会にのみ報告され、構成団体の当議会には10月5日付で報告があり、千葉日報、読売の2紙が10月6日に報道しました。見出しは「ダイオキシン類基準値超過。銚子のごみ処理施設排ガスから検出」及び「ダイオキシン類検出。銚子の広域ごみ処理施設県調査基準の2倍」の見出しでありました。この問題について、なぜ構成団体の3市の議員にもっと早く報告しなかったのか。旭市長は事務組合の管理者です。もっと責任ある対応ができたのではないか、お答えください。

そして、法定基準の2倍のダイオキシン類が検出された問題について、原因とその対策についてお伺いしたいと思いますけれども、ご回答いただきたいと思います。

次の質問は、9月の第3回定例会で質問した高見台団地の続きであります。

2、住みよい住環境の確保についてであります。

海上後草県営住宅、いわゆる高見台団地について、市営住宅の改善対策として、この住宅の一部を利用する計画などを考えるべき時期であると思うが、市の見解を問うものであります。

「旭市公共施設等総合計画」改定版、令和4年6月によると、「旭市公営住宅等長寿命化計画」があるようですが、拝見していないので内容は不明ですが、最後の1戸を取り壊した令和4年度以降、残る380戸の市営住宅を長寿命化して市民の福祉向上に資する対策を検討してください。その一つの提案として、「海上後草県営住宅」を県から無償でもらい受け、旧旭市の「くみ取り式トイレ」「風呂の設置が入居者負担」を解消するため、一時利用の住居として利用したらどうですか。現在、海上後草県営住宅の入居者は43世帯ぐらいですから、半分をこの旧旭市の市営住宅の改良のために利用できます。現在の入居者も、県住が市営住宅となって住み続けてくれると予想できます。市においてご検討いただきたいと思いますが、市長ないしは担当課のお考えをお聞かせください。

次に、市民の暮らしのためにどうしても必要と考えて質問した要求を、2023年度、令和5年度の予算化のために要求したい事項であります。三つあります。

3、2023年度、令和5年度予算編成における事業計画について、1、学校給食費の無料化についての検討結果をお伺いいたします。3月議会の回答では、「給食費の無償化を恒久的に実施するためには新たな財政負担が必要となるわけで、その財源確保は大きな課題、国・県の動向を見て」と言っていましたけれども、結論はどうでしょうか。

(2) デマンドタクシーについての改善計画をお伺いいたします。3月の答弁では、「令

和4年度末までに地域公共交通計画を作成するに当たり、市民やデマンド交通登録者、集客施設利用者を対象としたアンケート調査及び交通事業者へヒアリング等の実施を予定している。その結果を基に分析を行い、サービス内容の改善の検討に入ります」と答弁しています。その結果はどうでしたか。

3番目、国民健康保険税の均等割廃止についての検討結果をお伺いいたします。3月議会で、「国民健康保険税の均等割額については、地方の課題を国が受け止め法改正なされたものと認めています」と回答しています。未就学児の軽減について言及しています。ところが、国は7月に、未就学児の均等割軽減があたかも適切でないような事務連絡を出していますが、国保法77条の減免は適切でないが、法令違反ではなく許されるということを示しております。未就学児の均等割免除は検討されましたか。

次に、全体の4番目であります。元総理安倍氏の葬儀についてお伺いいたします。

元総理安倍氏の葬儀の際、市の弔旗（半旗）掲揚を行った理由は何ですか。9月の議会では、「主体に関わることはございません」と言っていたのに、なぜ弔旗を掲げたんですか。これは市長から直接ご答弁いただきたい。

答弁は質問席でもってお聞きいたします。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の一般質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、お答えします。

まず、環境課からは、項目1の（1）につきまして回答申し上げます。

最初に、2点ほどご質問があったと思います。

1点目ですが、なぜ構成市に報告がなかったか、もっと早く報告ができなかったのかというご質問だと思います。この件につきましては、議員の皆様には東総広域の組合議会でご説明がありました、そういった文書をもって報告をさせていただいているところでございます。なぜ時間がかかったかということをお申し上げますと、9月1日に速報値が県のほうから報告があったと。まず、その時点ですが、県のほうも来て施設のほうの確認をしましたが、そういった県からの指摘事項、特に不備等はなかったと聞いております。また、9月6日に再度自主測定を、県立会の下、実施するなどの事実確認と今後の対応について協議していたと聞いております。

なお、9月6日の自主測定の結果につきましては、1号炉、2号炉ともに基準値以下とい

う話で聞いております。そのような経過をたどって発表の時期を考えていたのではないかと思います。

2点目として、原因と対策ということですが、まず原因ですが、設備点検では不具合等は確認されなかったということですが、原因については一時的に燃焼室の温度が若干低くなったこと、またもう一点として、一酸化炭素濃度のピーク発生回数が多くなったことがダイオキシン類の濃度に影響を与えたと推測されると。これは東総広域のほうのホームページに掲載がございます。その中で、組合からの説明では、燃焼温度について、ほかの日に比べると若干低かったものの、推定される原因としましては、ごみ質や空気量等のバランスが一時的に崩れたためではないかとのことでございます。

対策としましては、まず一酸化炭素濃度をできる限り低減するため、溶融炉内へのごみの投入量など燃焼管理の適正化を図りますということと、もう一点、その一酸化炭素濃度をより一層適切に管理するために維持管理マニュアルの見直しを行う。もう一点、これは新聞にもありましたが、当面の間は監視強化のために測定頻度を増やして毎月1回実施するというようなことで、改善対策を取ると伺っております。

いずれにしても、今後、排出基準を超過するようなことがないように、委託事業者等を監視、指導していくということで、お話を聞いております。

以上です。

○議長（木内欽市） 市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、4、元総理安倍氏の国葬について、（1）元総理安倍氏の国葬の際、市の弔旗（半旗）掲揚を行った理由は何かについてご答弁申し上げます。

安倍元総理の国葬儀の実施につきましては、それぞれの受け止め方があろうかと思えます。しかしながら、東日本大震災からの復興や地方創生に係る様々な取組に力を注いだ安倍元総理の存在は旭市にとって大きく、心から冥福を祈りたいと考え、弔意を示したものでございます。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市整備課からは、2の住みよい住環境の確保についての中の内海上後草県営住宅、その一部を利用する計画、譲渡などを考えてはどうかというご質問に対してお答えいたします。

海上後草県営住宅の譲渡につきましては、平成25年度に県から協議がございまして、検討した結果、当時譲り受けないということにしております。当時、理由といたしましては、国から譲渡を受けた雇用促進住宅79戸、新たに建設中の災害公営住宅、萩園住宅なんですが、こちらが33戸の管理戸数の増加がございまして、管理コスト及び使用料の徴収事務、そういった事務負担を考えますと、これ以上の住宅の増加は困難であると当時判断したものでございます。

また、今後、維持管理を継続する旭市の市営住宅の現在の入居率でございまして、87%でございまして。これはまだ余裕があり、それに加えて将来の人口減少を勘案すると、譲渡を受けなくても供給量は十分であるのかなと考えております。

さらに、県営住宅譲渡を受けますと、既に耐用年数を超過している状況でございまして、近い将来必要となる解体等のコスト負担も懸念されるところでございまして、譲渡を受けるというのはちょっと難しいのかなと思います。

それと、あと現在の市営住宅の改善対策ということでございまして、確かに市営住宅、トイレがくみ取りで風呂がないところもございまして。そうはいつでも全部がそうではございませんので、水洗トイレや浴槽・風呂釜等が整備されておるところもございまして、そういったところをご希望であれば、そのような住宅についてご案内しているところでございまして。以上です。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、3の2023年度、令和5年度予算編成における事業計画についてのうち（1）学校給食の無料化についての検討結果についてお答えいたします。

千葉県において、本年度、県内市町村が実施する学校給食費無償化事業に対する補助制度を創設いたしました。補助の内容は、年齢を問わず扶養している子が3人以上いれば、上から数えて3番目以降の子が小・中学生であれば学校給食費無料化費用の補助の対象となるもので、補助率は2分の1で事業開始は令和5年1月からとなっております。この県の補助事業開始に伴いまして、本市においても無料化拡充について検討を重ねまして、この補助事業を最大限有効活用するため、県と同様、年齢制限なしの第3子以降無料化を令和5年1月から実施する予定で準備を進めております。

無料化拡充後は、対象となる小学生が300人増加、中学生が164人増加する見込みとなっております。今議会の補正予算において新たに無料化対象となる世帯の学校給食費負担金609

万4,000円の減額とともに、県補助金416万円を予算計上しております。令和5年度におきましても、引き続き事業を継続する予定でございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、私からは3の（2）デマンドタクシー改善の検討結果はということでした。

今年度中に策定予定の旭市地域公共交通計画において、デマンド交通の改善を検討するに当たっての基礎調査としまして、市民やデマンド交通利用登録者、集客施設利用者を対象としたアンケート調査、また、公共交通に関する地域別意見交換会、公共交通事業者へのヒアリング等の各種調査を実施し、デマンド交通の現況や課題の整理を行ってまいりました。

具体的な改善策につきましては、12月下旬に開催を予定しております次回地域公共交通会議で骨子案としてお示しする予定でありまして、その骨子案について委員からご意見をいただいた上で、1月中に計画案を策定し、パブリックコメントを実施した後に、3月中に計画を策定する予定となっております。

各種調査等で収集しましたご意見であったり、地域公共交通会議での議論等を踏まえながら、デマンド交通のサービス内容の改善が図れればと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 税務課からは、（3）の国民健康保険税の均等割廃止についてということで、厚生労働省からの事務連絡についての見解はということでした。

お答えいたします。令和4年7月25日付で厚生労働省から発出された未就学児の均等割保険料の軽減措置に係る考え方についての中で、保険税の軽減や減免についての考え方が示されております。今般の未就学児に対する均等割の5割軽減は、全国一律の制度として公費を投入し、被保険者間の公平性を確保した上で保険税の負担軽減を図る趣旨で実施するものであり、国の基準を超えて市独自に保険税の軽減措置について条例で定めることはできないとしております。また、未就学児の均等割を一律減免することについてですが、国民健康保険が相互扶助により運営される制度であるという理念に鑑みると、被保険者個々の事情を勘案して行うものであり、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて保険税の減免を行うことは、明確に法令違反とは言えないものの適切ではないとしています。

国民健康保険税均等割の軽減措置あるいは減免措置を拡充すべきという趣旨のご質問だと

思いますけれども、ただいま申し上げた国の軽減や減免の考え方も踏まえ、本年第1回の定例会の一般質問で答弁申し上げたとおり、保険者間の負担のバランスもごございますので、法律で定めたとおり、未就学児に係る均等割の5割を軽減する措置を維持してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、1番目のクリーンセンターの問題から行きたいと思います。

環境課長からいろいろ詳しい話を聞きましたけれども、どうしてこの問題が起こったかという原因については誰も分かりません。しかし、考えてみてください。なぜダイオキシン類が施設の外に出たという測定がされたのかということです。

実は、3市の方々が熔融炉を選んだのは、ダイオキシンが出ない施設だからということで選んだと思うんです。つまり、ホームページに出ているこの測定結果、これは4年度です。それから、これは9月16日に議会に提出されたもので、これは3年度のもので、この日常的な排出される空気の測定をしているわけです。なぜ出ないかという、簡単に言いますれば、物を燃やして処理するのではなくて、熔融ですから製鉄と同じようにコークスでもって千数百度の温度に鉄が溶けるような温度にしたところに廃棄物を入れれば、金属でもガラスでも何でもみんな溶けてしまいます。その温度は、800度以上であればダイオキシンは発生しないというふうに言われておりますから、管理上は850度以上でもって管理することになっております。ですから、ここに出てくる温度も、炉の中の温度が926度、930度、918度、つまり800度以上、実質的な基準はここに書いてあります。850度以上保てば出ないことになっているんです。なのに出たということが問題なんです。

それで、10月25日の「東総地区クリーンセンターにおけるダイオキシン類排出基準値超過の原因及び今後の改善策」という文書がホームページにあります。これによると、結局温度が下がったんだと。なぜ下がったのか、ここが問題なんです。下がらなければダイオキシン類なんか出ないんです。そこなんですよ。

これは管理者である旭市長に聞きたいんですけれども、東総クリーンセンターという新日鉄の子会社が銚子市につくられて、そこが技術者を集めて運転しているわけですよ。ところが、東総地区広域市町村圏事務組合には、この熔融炉と言われるものについて詳しい方は誰もいません。つまり、素人の集団が東総クリーンセンターという株式会社に頼んでやって

もらっているわけですね。ですから、何やられたって分からないんです。

もう一つは、溶融炉は製鉄所だって30年、40年で全部建て替えます。同じように、この溶融炉は20年しかもたないというふうに言われている。20年たったら全部建て替えなきゃいけないんです。つまり、鉄を溶かすような千数百度、1,200度程度のものをずっと維持するわけですから、大変なものなんです。全部一回壊して、もう一度組み換えてやらなきゃいけない。二つあって、1号炉をやって、2号炉をやる。それでも莫大なお金がかかる。こういうものを選んでしまったわけですけども、それによって、この旭市は従来の廃棄物の分別収集というのをまるっきりなくしちゃったわけです。それは多少はありますよ。しかし、ほとんど分別しなくても二つの袋でもって何でもやれというわけです。こういう行政が私はあるかということをつくづく感じるんです。

市長、どうですか、この事故を契機に、この溶融炉を見直す方向をあなた自身が示しませんか。そうでなかったら、こういうようなダイオキシン類が出る事故はまた起こります。聞くところによると、大きな木が入って温度が急激に下がったんじゃないかという案と、それからクリーンセンターが使っているコークスは質が悪いんだという話が出ています。私が漏れ聞いたところでいろいろ調べてみたら、つまりいいように扱われているんですよ、我々のクリーンセンターは。この点について市長のお考えをお聞かせください。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） ただいまのご質問につきましては、東総広域市町村圏事務組合の構成市の市長の立場としてご回答申し上げます。

初めに、溶融炉方式を見直してはどうかということでございますが、焼却方式の選定については、各構成市において、調査、検討、協議を重ね、平成25年3月に東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会の答申に基づき、組合員の決定としたものでありますので、処理方式の選定については適正であったと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） この問題をやっている時間がなくなっちゃうので、次に行きたいんですけども、一言だけ言っておきます。

今の広域市町村圏の事務体制では、この溶融炉を管理して、ダイオキシン類を出さないということはできません。恐らくまた起こるでしょう。そして何か、希釈するから住民の方々

には影響がないんだということを早速10月23日だけに言って了解をもらったようですけれども、こういうごまかしをやっていたんでは、地方自治体の責任者として、私は、資格がないと思います。

次に移ります。

ここに旭市公共施設等総合管理計画（令和4年6月）というのと、それから令和3年3月の旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画、旭市公共施設再編長寿命化基本計画（令和3年3月）が二つあります。

もう一つ、この資料によると総合計画の11ページには、旭市公営住宅等長寿命化計画というのがあったようでありましてけれども、この中に含んでいるのではないかと思います。それを見ますと、どういうことを言っているかということ、どの建物をいつ取り壊して、いつなくすかということが、この旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の77ページに出ています。この中で見ていると大変面白いことがあるんです。ほとんどのものを、長く使おうということで、そんなに壊すものは少ないんです。これは大事なことだと思うんですけども、先ほどの答弁でもって、雇用促進住宅を国から買って、震災の後に住宅を建てたということがある。だからいっぱい住宅があるんだというんですけども、その中の全体でもって459、雇用促進も入れてある中で、236の旧旭市の市営住宅は、ユーチューブを見ていると各市の公営住宅の写真がいっぱい出てくるんですよ、動画が。それで、すごくいい住宅もありますけれども、旭市は全部くみ取りトイレ、これ私気がついてびっくりしました。神西だとか、神西というのはなくなっちゃったね。香取市だとかそういうところの写真ですよ。ユーチューブで取ってみるとあるんです。そこでもって、やはり何らかの今住んでいる方たちに、お風呂を自分でもって買ってつけろとか、くみ取り式のトイレだということを解消して、もっと住みやすいところに旭市としては住んでいただく。半分近くでしょう。そういうようなことを考えて、ぜひ利用してみたらどうか。

面白いことに、ただでもらっているところが、この住宅についてはお断りしたというんですね。解体費用がかかるから。あの建物は、実は私がこちらに就職した昭和40年代にできたんです、高見台団地は。くみ取りだったのが、これでは県がしょうがないということで、人が住んでいながら全部浄化槽に替えたんです。大変な苦勞をして造った住宅で、あれは今では旭市の土地ですから、これを活用してくみ取り式の市営住宅じゃなくて、お風呂も浄化槽のトイレもある住宅に替えて住みやすいようにすれば、長く使えるだろうというふうに考えているわけです。この点について市長自身のお考えはどうですか。お聞かせいただきたいと

思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 現在の市営住宅のトイレがくみ取りであるとか風呂を個人の負担で整備するということですが、市としても、今後廃止する住宅以外にも、やはりくみ取りトイレの自己負担という物件は残っていくものだと思います。そこについては、大規模な改修は行う予定はございませんので、今現在の段階で適正な維持管理を努めていく計画ではございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時 0分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

ここで執行部に申し上げます。答弁者はマイクに近づけて明確かつ簡潔な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、引き続き松木源太郎議員の一般質問を行います。

松木議員。

○20番（松木源太郎） 引き続き、一般質問の3の項目の1、2、3から始めます。

学校給食の問題については、これで一般質問するのは3回目です。2回目からは市長の答弁もありませんし、どういうことをやっているかということについて私は全く分かりません。

ところで、県が1月から行うことについて市長に伺いますけれども、市長はこのやり方については、どのように考えていらっしゃいますか。一言ご回答いただきたいと思います。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 県が学校給食の完全無料化に向かって、そのまず第一歩として、第3

子の無償化を図っているところでございます。本市といたしましても、これまで3子無償化としておりましたが、その3子の考え方が、今回広く使えるということで、さらに無償化に一步近づいたかなと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 旭市が考えている第3子というのは、県と違っていましたね。それどう感じますか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校給食費の無償化につきましては、徐々に段階的に進めてきているものでございます。一番最初は第3子の2分の1を減免しておりまして、それが第3子の全額免除に途中で切り替わっております。第3子の取扱いについても、その範囲の考え方はいろいろあるかと思いますが、まずは小学校、中学生の中で第3子という考えでこれまで進めてきたものでございます。今回、県の制度が拡充されましたので、それに伴いまして拡充しようとするものでございます。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 私は市長に聞いたんです。

○副議長（林 晴道） 米本市長。

○市長（米本弥一郎） 課長からもご答弁申し上げましたとおり、学校給食費を無償化するには恒久的な財源が必要となります。そういった財源の確保等も勘案しながら、順次進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 財源がないからできない、そういうことですか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 少子化及び子育て支援対策として、学校給食費無料化は有効な施策であり、現在も多子世帯の負担軽減に取り組んでいるところでございます。

完全無料化につきましては、今後、国・県の動向を注視しながら、財政状況により慎重に検討してまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 今年の私の3月の時の一般質問に対して、小さい町や市はできるけれども、大きいところはできないというふうにおっしゃいました。ところが、今市川市や葛飾区、青森市、こういう大きいところもどんどんやっている。大阪辺りでも始まっている。これは何なのでしょう。やはり少子化時代に子どもを大切にするという考え方が地方自治体の中になんか広がって、この人たちを大事にしていくということが、やっぱり市の行政の中でもって大きな柱になっているんですね。

旭市では、何か建物を造って、お年寄りや空き家に全国から呼べば人口が増えると思っ
ているでしょうけれども、大間違いです。子どもたちをいかに育てていくか、そして子ども
たちをいかに大事にしていくかということが、その地方の人口を増やしていく。今、学校が多
いから小学校を減らそう、保育所を減らそうという時代じゃないんです。大事にしていくと
ころが間違っているんです。このようなことを私は申し上げておきたいと思います。

次に、デマンドタクシーについてです。デマンドタクシーについては今調査中だというこ
とで分かりましたけれども、私は大変面白い資料を今年のおひさまテラスのときにもらいま
した。こういうやつです。大事に取ってあったんですけども、何かといたら、これもデ
マンドタクシーの一種の形ですよ。ご存じだと思いますけれども、ウィラーグループとい
うところが配っていました。これは、新しい乗り物サブスク、月額で乗り放題、本当かどう
か分かりませんが、つまり、今お年寄りに対して免許証を返納しなさい、事故が多い
からと言いますよね。それから車を運転できない方もお年寄りでは多いです。

しかし、そういう方たちが生活していくためにはどうしたらいいか。一つは買物などのた
めに、その地方に、その地域に売りに来る方が欲しい、こういうこともあります。と同時に、
やっぱりまちへ行って、お医者に行って、買物してという、今度はお年寄りの生活をどう守
るかという立場からいうと、今の旭市のデマンドタクシーの方式がちょっと足りないところ
がある。これはぜひこの会議の中でもって十分その点を検討していただいて、3月の結果を
私は見たいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、国保税の均等割の問題です。国保税の均等割については、国が乳幼児については半
分補助するという、そういう制度をつくりながら、地方自治体が例えば小学生や未成年者や
こういうところの、いわゆる人頭税的な均等割、人が一人増えれば3万円、旭市の場合には
増えるという、そういうものを続けているわけですね。これについては、やはり地方自治体

としては、国保税の滞納があると医者にかかれなくなってしまうたりする問題があるから、少しでも負担を減らそうということで、多くの自治体がこの均等割をなくしていく。乳幼児が半額になった、さらには小学生、中学生、こういうところを減らしていった負担を少なくしていこうじゃないかという流れが今あるわけです。この流れを大事にしなければ、やはり先ほど言ったように子どもたちを育てていく、生活をやすくしていく。それがまた地方自治体にとっても、こういう制度があれば人が集まってくるだろう。そういう物の考え方を地方行政の中でしているわけです。この点について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

暫時休憩いたします。自席でお待ちください。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○副議長（林 晴道） 会議を再開いたします。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 国民健康保険税の均等割廃止についてでございますが、確かに未就学児の均等割を一律減免することについてですが、国民健康保険が相互扶助により運営される制度であるという理念に鑑みると、被保険者個々の事情を勘案して行うものであり、あらかじめ画一的な基準を設けるということは適切ではないと考えております。

なお、個別的にはいろいろな減免措置等もございますので、そちらを活用して広くユニバーサルサービスは守っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） それでは、市長は国が乳幼児の半額減額について補助を出して全国的にやっていることはどう考えるんですか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 国が均等割の5割軽減をしているということは、全国一律の制度とし

て、公費を投入し被保険者間の公平性を確保する、その上で保険税の負担軽減を図るという趣旨で実施しているものと理解しております。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） ですから、私が今年の7月の通達についておかしいと思わないかというふうに言っているんです。ということは、要するに全部を減額することは違法に近いよ、だけれども認めるよと言っているながら、国が乳幼児については半額持つから、やっていることと、言っていることが矛盾しているんですよ、政策的に。そう思いませんか。

つまり、地方自治体が住民のことを考えて均等割をなくしていこう、半分にしていこうというのが全国的に広がってきた。昔あった制度と同じですよ。それを国も後追いでもってやらざるを得なくなった。しかし、乳幼児から小学生、中学生、上げていくのは駄目だよ。駄目だと言わないけれども、違法じゃない、違法とは言えない。こういう世の中の流れ、つまり人口減少の中でもって、子どもたちを大事にしないとこの自治体はもたないよなという考え方、これがずっと全国的に今浸透しているわけです。

学校給食の無料化も同じですよ。ところが旭市は、現市長じゃない、前市長がやったのは何やったか。平成13年、15年から徴収の制度を厳しくして、条例までつくって、いろんなものを徴収しようとしている。ですから、私は学校給食の未納についての報告を出してくれという質疑をしましたがけれども、それだって出さないでしょう、あなたたち。困っている方がいるから未納になってしまうわけです。4,000円が10か月たまれば4万円ですよ、年間。こういう負担をしなければ子どもを学校に行かせられないということ、ここに義務教育である中での問題も一つあるわけです。そういうことを考えて、ぜひこれから検討していただきたいと思います。

それでは、最後の市長の弔旗の問題についてお聞きいたします。

いいですか、市長、あなたの議事録を持ってきたんですけれども、こういうふうに言っていますよね。

初めに、国葬についてどのような対応をするのかですが、安倍元首相の国葬儀については、その実施について様々なご意見があることは承知しているところです。国葬儀なんて「儀」をつけてわざわざ言っているんですよ、岸田さんは。ばかでもあるまいか。

つきましては、市が主体的に関わることはございませんのでよろしく。主体的に関わらないでも、何で弔旗出すんですか、弔旗立てるんですか。あなたはこの9月の答弁と違うことをしたんです。それについて庁内でもって、市長が決めるんだからやるよと言ったのか、そ

れとも職員の方と相談したのか、そのどっちなんですか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 市長へのお尋ねですが、私からお答えしたいと思います。

庁内で相談したかどうかということでありましたが、この半旗掲揚に関しましては、一地方公共団体として弔意を示すため半旗を掲揚いたしましたところです。なお、市民や職員に弔意の強制はしておりません。

実施に当たって相談したのかということですが、千葉県や近隣市の対応を参考に、相談しながら決めた結果でございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 相談しながらというのは、誰と誰が決めたんですか。

いいですか、市の方針を決めるのは正式な会議があるでしょう。ところが私の聞くところによると、そういう正式な会議じゃなくて一部の方々が市長と相談して決めたとなっております。千葉日報のところの答弁ではどうなっているかという、県に倣ったと書いてあります。そういう回答をしたんですか。

○副議長（林 晴道） 松木議員の再々質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） 私のほうから回答をさせていただきます。

先ほど総務課長のほうからもお話ありましたが、県の動向、それから県内55自治体ございますが、その中でも32自治体、6割近くで半旗を掲げる、そのような、これは結果だったが、事前の聴取等もありましたが、そういった情報を聞く中で、少なくとも私だったり、総務課長だったり、そういった意見調整をしたところでございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木議員。

○20番（松木源太郎） 市の行政を行うのはやっぱり、何か決めるときには正式なところで持って決めなきゃ駄目ですよ。一部の方たちで決めて、あなた方がそういう政治をやっていたのでは、本当にいい旭市の市政ができないと思います。

最後になりますけれども、私は県知事の熊谷さんが国葬に行ったこと自体問題だと思っています。払ったお金を、経費を使ったら返しなさいというけれども、監査請求やっています。

このぐらい大事な問題なんですよ。つまり、国葬というのはないんですから、日本の国、今の憲法の中では。そういうことを岸田さんが決めて、国葬儀なんて言ったって、これは憲法に反したことを真面目くさって知らん顔してやっているということなんです。そういうところに私たちの代表である千葉県知事が行って、税金を使ってくるということはまかりならんですよ。

こういうことを申し上げて、私の質問を終わりにします。

以上です。

○副議長（林 晴道） 松木源太郎議員の一般質問を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 場 哲 也

○副議長（林 晴道） 続いて、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（5番 伊場哲也 登壇）

○5番（伊場哲也） 皆さんこんにちは。お疲れさまでございます。

議席番号5番、伊場哲也です。令和4年第4回12月の定例会におきまして、木内議長より発言並びに一般質問に関する資料の持込みの許可をいただきました。

皆様ご存じのとおり、民主政治の原点でもあります「ガバメント・オブ・ザ・ピープル、バイ・ザ・ピープル、フォア・ザ・ピープル」を再認識し、ただいまより一般質問をさせていただきます。

その前に、米本市長、コロナ感染後の一日のご対応大丈夫でございますか。お体ご自愛ください。

この後の一般質問では、学校教育の充実についての質問事項8点、そして旭市地域公共交通計画について2点お尋ねさせていただきます。

英語教育の専門家としての視点から、ややナルシスト的に、また高校受験を控えている受験生を持つ親御さんと受験生の立場に立った観点から、やや同情的な一般質問の内容になっておりますけれども、皆様方がなるほどとご納得いただけるような学校教育の充実について、深掘りさせていただいた質問をいたしますので、何とぞ1時間よろしくお願ひ申し上げます。

一般質問の通告書に従って、まず大きな1番、学校教育の充実についてでございますけれども、8点、そのうちの（1）パワーアッププロジェクトの具体的な授業の内容、保育園・幼稚園、小学校1、2年生における授業内容についてお尋ねいたします。

(2) その中で、イマージョン教育、耳慣れない言葉かもしれませんが、英語教育に携わっている人間にしては、ごくごく当たり前の教育英語用語でございます。イマージョン、英語漬けにする、そういう意味です。簡単に言いますと、英語で教科指導を行う、英語で音楽を教える、英語で体育を教える、そういう内容のものでございます。導入するお考えはあるのか、可能性はあるのか。

(3) 英語検定について、もう既にご案内のとおり、中学3年生に対して2回、3年間のうちに金銭的な支援を行っているわけでありましてけれども、金銭的な支援以外で受験に向けた教育委員会による具体的な支援策はあるのかということについてお尋ねいたします。

4点目でございますけれども、今受験生、真ただ中の時期を迎えました。公立高校の受験に際してですけれども、過去の学力検査の問題の管理並びに活用方法はどのように市教育委員会としてはなさっているのかということについてお尋ねいたします。

(5) 動画配信サービスによる教育の情報提供なり、導入の予定はありますかという質問でございます。

(6) 市のホームページの教育委員会のページについて、私自身、常に最新情報に更新すべきというふうに考えるわけですがけれども、現状についてお尋ねいたします。

(7) 9月の定例議会で配付されました令和3年度対象の教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価方法についてお尋ねいたします。進行管理は適正に行われたのでしょうかという質問でございます。

(8) 小・中学校における教科書の採択について、教科書無償措置法に基づいて、本市ではどのように行われているのか。専門的な内容ではなかろうかなというふうに思うわけですがけれども、大事な点でございますので、8点質問させていただきます。

大きい質問の2、旭市地域公共交通計画についてでございます。

まず(1)ですがけれども、今現在、公共交通計画を制作中であると、先ほどのご説明、ご回答にもありましたように、令和4年度内に作成・完了するものであるというふうに私自身認識しておりますけれども、5年先、10年先を見据えたモビリティマネジメントに対しての市当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後ですがけれども、年間の財政負担7,700万円あるいは8,500万円というふうに聞いておるわけですがけれども、費用対効果に対する市の考えについてお聞かせください。

再質問につきましては、質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課から1の学校教育の充実についてお答えいたします。

まず、（1）の英語教育パワーアッププロジェクトの具体的な授業内容につきましては、外国語の授業のない小学校1、2年生では、生活科の授業で英語での挨拶や自己紹介、好きな色や食べ物を英語で表現すること、あるいはハロウィンやクリスマスなど行事にちなんだ活動やゲーム、歌を体験しております。

この英語教育パワーアッププロジェクトは、旭市の小学校入学時における人口流出を防ぐために、保護者にとって外国語教育が充実していると思える環境を築いていくことを狙いとしており、市では環境づくりの一貫としてALTやJTEの増員を図り、5年生の外国語の授業へもALTを派遣できるようになりました。

続いて、（2）のイマージョン教育についてのご質問ですが、イマージョン教育の導入については、現段階では考えておりません。

続いて、（3）の英語検定に係る具体的な支援策についてですが、英語検定の受験料の補助は、平成29年度から中学校在学中1回に限り3級の受験料を全額補助してまいりました。また、パワーアッププロジェクトのさらなる拡充を図る意味から、今年度より中学校在学中2回まで3級の受験料を全額補助するようにしました。これまで多くの生徒が補助を利用して英語検定3級を受験しておりますし、今年度は補助の回数を増やしたことで英語検定に対する意識も高まり、受験者が増加しております。それ以外の支援についても今後研究していきたいと考えております。

続いて、（4）の公立高校受験の過去問題についてですが、教育委員会及び各中学校とも過去の学力検査問題を保管しております。学校では毎年度、県教育委員会が発行する学力検査結果により、出題方針や出題内容、また結果の説明等を考察し、教科指導向上のための資料として活用しております。また、問題についても必要に応じて授業で活用しております。

続いて、（5）の動画配信サービスによる教育の提供についてですが、現在児童・生徒はタブレットからNHK for School、全教科に関する番組ですが、それと千葉県教育委員会のチーテレ、教科書に沿った授業動画です。それと文部科学省公式チャンネル、Next Channelなどが閲覧できます。教職員についても同様に閲覧でき、授業でも活用しております。また、市の教職員向けサイト、アサヒ・GIGAスクール・フォー・

ティーチャーズでは、様々な研修動画や授業実践動画、また授業用資料を掲載しております。

続いて、（６）市ホームページの教育委員会のページについてですが、ホームページは常に最新にしておくべきかと思いますが、先日、伊場議員からご指摘のあった令和４年度旭市学校教育指導の指針につきましては、ご指摘のとおりホームページでの更新時期が遅くなりご迷惑をおかけいたしました。今後必要な情報が最新のものとなるよう努めてまいります。

続いて、（７）の教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき手続きを進めております。令和３年度を対象とした点検評価報告書を市教育委員会でまとめた後、学識経験者からの意見書を添え、今年８月の旭市教育委員会定例会での議決を得た後、９月の議会へ提出させていただきました。

続きまして、（８）の教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に定められております。文部科学省では、市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、採択に当たっては都道府県教育委員会が設定した採択地区で設けた採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに市の教科用図書を選択することと示しております。旭市は、県が定めた銚子市、旭市、匝瑳市を一つの地区とした海匝採択地区に属し、二つ以上の市町村の区域を合わせた共同採択地区であることから、海匝採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに市の教科書を採択することとされております。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、私からは大きな項目の２、旭市地域公共交通計画についての（１）（２）についてお答えいたします。

まず、（１）ですが、５年先、１０年先を見据えたモビリティマネジメント、市の考えはという質問でございました。

現在策定を進めております地域公共交通計画ですが、これは市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通政策のマスタープランとなる計画でありまして、計画期間は令和５年度から令和９年度までの計画となっております。

この計画の策定に当たりまして、今まで各種調査を実施し、地域公共交通の現状や課題の整理を行ったところです。今後ですが、具体的な改善策等を旭市地域公共交通会議で協議した上で、パブリックコメントを実施し、３月中に計画を策定する予定となっております。

続きまして、2点目です。(2)財政負担と費用対効果に対する市の考え方はということでした。地域公共交通に対する市の財政負担の状況につきましては、令和3年度決算額で説明しますと、コミュニティバスが4,890万円、デマンド交通が1,726万円、路線バスへの運行助成が1,123万円、そのほか福祉タクシー利用助成であったり、外出支援サービス事業といった移動支援事業も合わせますと、年間で8,500万円の財政負担を行っているところです。

費用対効果についてですが、本市の地域公共交通は、いわゆる交通弱者の方々に対する支援策として実施している施策になります。費用対効果も大事なことではありますが、今後さらなる高齢化が進展する中にあるのは、地域公共交通の果たすべき役割はこれまで以上に重要となるものであり、現在の地域公共交通に対する市としての財政負担の維持は必要なものであると考えています。本市では令和2年度よりデマンド交通の運行を開始しましたが、その効果もあり、今回実施しました地域公共交通に関する市民アンケート調査では、外出時の移動に困ることがあると答えた方の割合が前回5年前の調査よりも減少するという効果が得られております。市としましては、今後も限られた財源を有効に活用しながら、よりよい地域公共交通を実現できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○副議長(林 晴道) 伊場哲也議員。

○5番(伊場哲也) 両課長、ご丁寧なる諸発言に対する回答、ありがとうございます。

米本市長が、豊かな旭を次世代へ、まちづくりの方針の一つとして「英語教育の充実」、これを掲げてくださっているということに対しては、英語教育に携わってきた者としては、本当にありがたいなと感謝申し上げる次第でございます。

30年前にも、当時お仕えしていた校長と二人で、前々々市長に本日の一般質問や提言内容と同様のものを推進させていただきました。結果的には、声はお届けしたのですけれども、残念ながら前々々市長の心には十分響かなかったようですね、財政的等々の事情で。それがこのたび、米本市長肝煎りのストップ少子化大作戦の一つである英語教育を充実させるための英語教育パワーアッププロジェクト、ぜひ成功させていただきたいなと同時に、成功させましょうよということで、微力ではありますがバックアップさせていただきたいなというふうに本当に喜び、考えているところでもございます。

この後の一般質問、再質問ですけれども、いろいろ今回資料を取りそろえさせていただきましたので、資料提示を含めて、プレゼン形式で大変申し訳ないのですけれども、再質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

先ほど教育総務課長から、ALT、JTEの増置、そして派遣、その結果、学級担任とチーム・ティーチングによる授業構築が可能となった。そして、小学校高学年生、5、6年生に対しては、ネイティブスピーカーを講師として授業に導入できるようになったというお話がございました。しかしながら、まだ小学生ですので、これは指導者が肝に銘じなくちゃいけないことは、楽しい授業、分かりやすい授業の構築・展開、これが大切なんです。児童が英語嫌いにならないよう、楽しさを最優先した取組が必要と私は思いますけれども、教育総務課長、見解をお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英語教育パワーアッププロジェクトでは、保育所から中学校卒業まで切れ目のない英語教育を目指した環境を築いております。教育委員会としまして、中学校入学までの間に発達段階に応じて英語で遊び、英語を楽しみ、英語に慣れ親しみ、英語が使えるように指導していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ぜひそのようにお願い申し上げます。

小学校においては、以前よりフォニックスですとかチャンツを扱っており、動画教材を用いた活動も取り入れているというお話もお聞きしております。

そこで、ご提案、ご提言させていただきたいと思っておりますけれども、英語教育パワーアッププロジェクトをオール旭で、また市議会としてもバックアップさせていただくというような意味から、これは私の個人的な考えで、まだ文教福祉常任委員会の皆様方のお考えなりお聞きしていないんですけれども、小学校の英語の授業参観、これをぜひともさせていただきたいなど、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。教育総務課長、お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 授業参観につきましては、文教福祉常任委員会からご依頼があれば検討させていただきます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 大変ありがとうございます。来週常任委員会がありますので、そこでご提案させていただきたいなというふうにも考えますし、過日、子育て支援課のほうでも幼稚

園のほうの授業参観をさせていただけるという機会も得ましたので、大変ありがたいと感じておりますので、ぜひとも前向きにお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きましてイマージョン教育に関する再質問、これをお願いしたいと思います。

先ほども若干申し上げましたけれども、小学校の体育の授業や音楽の授業でも指導者の意識変革があれば、十分イマージョン教育を取り入れることが可能なんです。実際、国内においても他の自治体でも、もう既に数十年前から取り組んで、実績、結果を上げている学校もいっぱいございます。

もしかしたら皆さんお気づきになっていないのかもしれませんが、もう既におひさまテラス、私も実際参加していないので何とも言えないのですけれども、英語によるダンシングだとか、英語を通してクッキングなる講座がありますよというふうにもお聞きしていますので、ぜひ学校教育で無理であるならば、おひさまテラス、大変有効な施設として活用できると思いますので、一層の推進を図っていただきたいと、市としてご尽力いただけないものかというふうに考えておりますけれども、これはまた日を改めて企画政策課のほうにお願いするということでもよろしいかと思っておりますけれども、本プロジェクトがなお一層パワーアップを図れるよう市としてご尽力いただきたい。この点について教育総務課長、いかがでしょうか。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） イマージョン教育の導入については、先ほど申し上げましたとおり、現状では市内の小・中学校で研究を推進している学校はございません。ただ、今後先進事例等を参考にして、導入の効果や必要性を研究してまいりたいと考えております。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） せっかくのパワーアッププロジェクト、英語教育のパワーアップの推進ですから、そのようにされることは、私は賢明だと思います。

続きまして、（3）です。これも英語教育推進パワーアッププロジェクトの一つになっております英語検定の受験に向けた教育委員会による具体的な支援策の再質問でございますけれども、英検3級受験者3年間で2回と限定している理由についてお伺いしたいんです。何で2級は駄目なの、準2級は。小学生でも英語教育始まったんだから、4級、5級も支援しましょうよという、そういう考えなんです。財政上の都合以外に何かあるのでしょうか。全ての級に対して補助すべきと伊場哲也は考えますけれども、市の見解をお聞かせください。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 3級に限定している理由としましては、中学校卒業レベルというのが3級ということなので、そこを一番に考えて、今まで3級ということでありました。それ以外の級の補助の拡充につきましては、今後、生徒の実態を考慮するとともに、ほかの事業とのバランスを考えながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 他の事業とのバランス、それを考慮する。これは分かるんです。昨日からいろいろお話をお聞きしていく中で、大変ですよ、旭市という地方自治体、農業もやらない、道楽もある、しかも移住の受入れ等々やらないことがいっぱいある中で、教育だけ充実させろよというわけにはいかないことは重々承知なんです。ただ、やはり教育に予算をもっとかけなくては、今の将来ある子どもたちにもっともっと投資をしましょうよということなんです。

生徒の実態を考慮するということについては、実態は今子どもたち優秀ですよ。現に2級をもう既にパスしている子もいるんですよ。すぐ近隣の中学校、2級、準2級です。これも補助がないと。ですからやはり大事なことは、税の公平ってあるじゃないですか。せっかく英検受験者に対して支援するものであるならば、全ての級に対して受験する、そういう生徒に対しては市でもって支援するよと。英語検定だけじゃなくても結構なんです。数学検定もありますし、漢字検定もあります。

そこで再々質問、3回目の質問になりますか、これは課長からお聞きになったんです。私、それこそちょうど議員になって1年で、本当に勉強不足で、その反省の下に本当に日夜勉強しているんです。英検受験で支援している自治体というのはどれくらいあるのかと。人口5万人から6万人の旭市と同じサイズぐらいの地方自治体って全国でどれくらいあるのか、166自治体あるんだそうです。上から今いろいろ調べているんですよ。そうしたところ、みんな似たり寄ったり、なぜかといいますと、少子高齢化なんですよ。ですから、みんな考えることは基本的に一緒だな。ただ、政策が違うよ。

そういう中で、いや、伊場議員、うちがある程度モデルとしているところは茨城県境町だと。これは私も知らなかったもので、すぐアクセスしました、問合せしました。三つの「感」をいただきました。感激、感動、感謝です。すごいですよ。「子育ていいとこ境町」、これ執行部の方々ご存じかと思います。私も課長に紹介してすぐ、何と翌日レターパックで、市

の宣伝もあるんでしょうかね、どさ一と資料が届いたんです。そこの「子育ていいとこ境町」、何とタイトル、キャッチフレーズは「英語移住しませんか？」なんです。これご存じの方いらっしゃいますよね。私は初めてだったんです。ぶったまげたですよ、びっくりしました。すごえぞ、これはと。境町に来れば全部ただで英語が話せるようになる。何がすごいかわかるといったら、後で克明に関係する方々には調べていただきたいと思えますけれども、どうぞ自由に受験してください。英語教育の環境は町として取りそろえてあります。どうぞ語学研修、フィリピンに行ってください、ハワイに行ってくださいと。先月の総合教育会議で市長がおっしゃっていました。その中である委員は、今は中止されておりますけれども、東総広域市町村圏事務組合主催のシンガポール研修がございますね。これについてやはり意義があるというふうにおっしゃっていました。

また、ある委員におかれましては、タイ日本人学校の勤務経験を通して、やはり言語環境をつくるのが大事だというふうにおっしゃっていました。そういったことを全て網羅しているんです。ALT24名ですよ。中学校2校しかありません。小学校は5校だったかな。本市は8名。3倍ですよ。学校数は半分です。手厚い英語教育の支援。ですから、子どもたちは、昼飯食べている時でも休憩時間でも常に、右を見れば、左を見ればネイティブの英語講師がいるんです。ですから、そういう環境を市としてもつくってあげないと、このようにはならないということです。すごいです、これは。「英語移住しませんか？」全ての子どもが英語が話せる町へ、翌日レターパックが届いたのでびっくりしたんですけれども、今政治に求められるのはスピード感とアカウントビリティ、なるほど、だからこういう対応ができるんだなと。

やはり子育て支援日本一を目指しているんです。今年度表彰されているんです。この境町という地方自治体が。何でかと調べたら、この冊子の中には兵庫県明石市、そして北海道の東川町、岡山県、佐賀県、全て子どもが増えている自治体をチェック済みなんです。千葉県では流山市の子育て支援政策、ここも網羅しています。

この後、公共交通についてもパンフレット、柴課長、ご存じでしょうか。なぜ自動運転を始めたんですか、境町。世界で一番走行実績があり、日本で今すぐ自動運転でき、境町の狭い道路にも適したバスがフランス製のナビヤ・アルマでした。すごい取組までしているんです。町長は弱冠47歳です。すごいパワーです。

境町モデル、借金を増やさない新しい公共施設、維持管理費ゼロの公共投資、見たいと思いませんか。ぶったまげましたよ。こういうことが、こんな旭市の2分の1くらいの人口で

学校数も少ない中でできるんだ。旭市にできないことはないだろうと。レターパックにどすんと。感激、感動、感謝です。すぐお礼のメールを打ちました。全ての級を補助対象として考えて、子育て支援日本一、本当はそうしたいんですけども、までとはいかなくても、旭市に来れば英検に限らず、検定料はただで受けられるよと。何億円の支援金が必要ですかね、全然そこまで必要ないと思いますよ。

ですから、何をPRするんだといったところを、教育で子どもたちを全面的にバックアップしてあげようということについては、どなたも反対しないんですよ。子どもの教育に対して応援してあげようということについては、保護者は絶対喜ぶですよ、ありがたいって。毎朝の交通安全指導をしても、保護者は仕事で全然余裕ないです。学校に送ってだけで精いっぱいです。あとは学校にお任せ、こういう現実があります。誰が学校を支援してあげるんですか、先生方を支援してあげるんですか。将来ある大切な児童・生徒を誰がバックアップするんですか。我々大人じゃないですか。私はそう思います。そういうつもりで私も42年3か月、教職の仕事をしてきました。ぜひお考えいただければと思います。

すみません、話長くなりました。

なぜこういうことを取り上げるかといいますと、教育委員会の活動の取組、本当にほれぼれしますよ、本市の教育のコンセプトといいますか、狙っているところ。教育委員会制度の下、市長との連携の強化を図る総合教育会議において、教育条件の整備、重点的に講ずる施策について協議・調整をしていきます。第2期旭市総合戦略、第2期旭市の教育に関する大綱の五つの重点を踏まえて、大事なのはこの後ですね。地域の教育ニーズに応える教育委員会として、常に教育現場や地域、保護者の声に耳を傾け、安全で安心な学習環境づくりと教職員の指導力向上に向けて、旭市教育委員会ならではの教育行政を推進していきます。こううたっているんですよ、やらなければいけませんよね。有言有実行ですよ、子どもたちに我々大人が教えている言葉でもあります。

グローバル化に対応した教育の推進、現代的な教育課題に向けて指導の充実を図っていきます。今後はICT教育推進委員会の充実、ICT支援員の配置、ポータルサイトによる情報提供等々、全ての教育課題を網羅しながら対応しようとしている教育委員会としての姿勢があるんです。ぜひ推進していきたいなというふうに思います。スピード感を持ってやはりPDCAと総合戦略もうたっているわけですので、有言有実行、大事ななと思います。

一般質問事項の（4）に移ります。

再質問です。千葉県は公立高校の入試制度が変更され、前期、後期とあった試験が一本化

されました。

公立高校の入試問題、いわゆる過去問についての管理、活用、どのようにされているかと。先ほど回答いただきましたけれども、生徒や保護者が過去の入試問題を受験勉強で活用したい、入試に備えたいと、こういう場合はどのようにしたらよいか教えていただけますか。2回目の質問でございます。

○副議長（林 晴道） 一般質問は途中ですが、ここで2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 公立高校の入試制度につきましては、伊場議員のおっしゃるとおり、令和3年度の入学者選抜から検査方法が変わり、2日間の開催となっております。令和4年度の入学者選抜は、1日目に国語、数学、英語、2日目に理科、社会、また2日目の午後から高校ごとに定める学校設定検査を実施しております。

県教育委員会は、学力検査問題の作成に当たり、各教科とも中学校学習指導要領に基づき、総合的な力を見ることができるよう配慮したと公表しております。学校では、公立高校の選抜方法の変更を受け、学級活動や進路説明会で、生徒や保護者へ必要な情報を伝え、志望校の体験入学に参加するよう指導しているとともに、授業では教科ごとに出題傾向などを指導しております。

生徒や保護者が過去の入試問題を受験勉強として活用したい場合なんですが、県教育委員会がホームページへ掲載しておりませんので、新聞掲載されたものを活用したり、個人で過去の入試問題集を購入したりすることになると思われま。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 3回目の質問をさせていただきます。

教育総務課長、なぜ県のホームページに掲載しないかご存じですか。なぜ、新聞に掲載されたものを活用してくれということなんですか。あるいは、どこで買えばいいんですか。市

内にはどこも売っていません。新聞に掲載された入試問題なんていうのは、私しか持っていません。多分どなたも持ってないと思います。日頃、必要ないですから。

今、思考力が問われているということで、こういうレッスン、私はどっさり過去問を、令和元年度から令和4年度まで、昨年度入試まで全て持っているんです。これどうしたかご存じですか。分からないと思います。こういったものを、保護者や生徒が受験勉強でこの冬休み使いたいと、学校にお願い、敷居が高いと言うんです、お願いしづらいと、先生。これ、どうしたらいいですか。それを、新聞に掲載されているものを使ってくれとか買ってくれて、これはね、「あったか！旭」のすることではありません。教育委員会で管理保管しているんですよね。ですから、コピーなりして、要請のあった受験生に対して、保護者に対して、何かサービス提供、対応ってできませんか。ぜひ教育委員会のほうで、温かく、受験生に対して精いっぱいサービスって、これをしていただけないものか、見解をお伺いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 過去問題につきましては、受験生や保護者がすぐに手に入るようになっているのが望ましいかとは思いますが。ただ、入試問題の取扱いについて県の教育委員会へ確認したところ、著作権の関係から、受験生やその保護者が問題を入手したい場合は、千葉県文書館で有料のコピーサービスを利用していただくことになるという回答をもらいました。ですので、市が直接コピーをお渡しするのは難しい状況と考えております。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） ですから、市が保管してあるものを1枚10円でコピーしてあげればいいということなんですね。おっしゃるとおり、私はこれ県の文書館に問合せをして、県の文書館、すごく丁寧ですよ。全部これ、私がコピーしたんじゃなくて、県の文書館の仕事をされている方がコピーして、そして有料で送ってくださったんです。先ほどの境町の自治体のサービスと同じです。すごくフットワーク軽いんです。こういったサービスを、公共サービスを市ができないものかなと素朴に思ったので質問させていただきました。

できないのであるならば仕方がない、自分でやるしかないということですがけれども、お考えいただければありがたい。

さて、それでは時間がないので、動画配信サービスによる教育の提供について導入の予定はあるかについての再質問をさせていただきます。

「すべては旭市の子どもたちのために」と、すばらしいユーチューブの動画作成されたじ

やないですか。旭市学校再編基本計画、(仮)干潟地域小学校、ユーチューブで視聴いたしました。再編の基本方針についても、2本ありましたよね。こういう動画配信サービスを、オンラインで受験生の親御さん、子どもが市にアクセスして、国語のこの問題やりたい、英語のこの問題やりたい、そういったものを気軽にアクセス、活用できる、そういう動画配信サービスというのはできませんかね。お願いします。

○副議長(林 晴道) 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(向後 稔) 市では、児童・生徒への1人1台のタブレット導入に伴い、学習関連の動画を自由に閲覧できる環境整備を行っております。今後も、効果的な動画や資料を掲載したいと考えております。

○副議長(林 晴道) 伊場議員。

○5番(伊場哲也) ありがとうございます。ポータルサイトによる情報提供とうたっているわけですので、そのような対応をお願いしたいと思います。

(6)の旭市の教育委員会のホームページ更新について再質問させていただいてよろしいでしょうか。

カテゴリーを一つ増やすと、ちょうど今現在、教育委員会のホームページ、これ一つ四角枠が空いているんですよ。そこに、先ほどから言っている、お勉強するのに活用できるようなその指導資料とか、各小学校で、またアクセスすれば、県のホームページにジャンプして、いろいろな問題、練習問題入手できると思うんですね。しかしながら、簡単に、市のせっかく教育委員会のホームページがあるわけですが、そこに何かやってほしいなというふうに思うんです。

さあ、そこで、先ほど私もどうしても旭市の教育に関する大綱がどうなっているのか、今年度の学校教育指導の指針というのはどうなっているのかと、先ほどありましたように、アクセスしたらなかったんですね。これでは駄目ですよ。いかがでしょうか。

○副議長(林 晴道) 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(向後 稔) ホームページのサイトについては、カテゴリー等見やすいように、今後も努めていきたいと思っております。

また、今回、伊場議員がご指摘のように、掲載されていないページがございました。大変申し訳ありませんでした。今後は最新のものとなるよう努めてまいります。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） ひとつよろしく願い申し上げます。

常に、我々大人も時代の流れ、これについていけるようにフレキシブルに、またアップデートを常にしていかなきゃいけないと思うんですね。世界に発信すべき大本が更新されていないようではいかなものかという一般質問でございますので、そのような対応を心がけ、フットワークよくよろしく願いしたいというふうに思います。

さて、（7）をお願いいたします。

今回、教育に関することを深掘りさせ、一般質問しているには理由があるんですね。令和3年度対象の教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価報告について、進行管理は適正に行われているかの再質問です。この評価報告書、9月に、9月議会で配られました。いつ頃この報告書は作成し、何人の目で誤字等のチェックをされたのか、整合性についてのチェック、これについてお答え願えますでしょうか。お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 令和3年度対象の教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価報告書につきましては、今年度に入ってから、教育委員会の各担当課でまとめた後、7月の旭市教育委員会定例会にて素案として配付をいたし、8月の教育委員会定例会で議決されました。その前には、教育委員会内部で一応全部目を通したつもりでありましたが、誤字脱字等ありまして、申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） これ、教育総務課長に謝らせるような言い方になって大変申し訳なかったんですけども、教育総務課長お一人に責任があるわけじゃないんですね。

皆さんこれ読まれましたか。令和4年9月に9月議会で配付されたんですね。これ、私初めて目にしたもので、一体どういう点検・評価の総括がなされているのかということで読ませていただきました。地行法によって、26条でしたか、それによって、いわゆる議会に報告しなければならないとありますよね。その法にのっとって対応されたと思うんですけども、私、3年度対象、2年度対象、元年度対象、この3冊、一語一句時間を十分かけて全部見ました。言われているように、ヒューマンエラーですから、人間ですから間違いはあるんですけども、いけないのは、同じ間違いを繰り返してはいけないということをお伝えしたいん

ですよ。

この3年度のこの9月に配られた誤字、全く同じところに、2年度分についての報告書が、全く同じところに誤字があるんですね。これどう考えても文脈上おかしいんです。その内容が、学識経験者によるアドバイスに当たる部分なんですね。何でそこに目をやらないのかなといったことで、これ本当にちゃんと評価・点検、取りまとめをしているのって、そもそもそこからなんですね。そういったことから、申し訳ないのですけれども、二重、三重のヒューマンエラーを防ぐ意味で、そういうチェックが必要なのではないかと思うんですけれども、その点については、教育総務課長、いかがですか。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 今後は注意深く細部にわたって万全を期していきたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 了解させていただきました。市の教育のトップ機関でもありますので、常に緊張感を持って慎重に、そしてミスは繰り返さない。職務に専念する義務がありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、（8）小・中学校における教科書の採択について、教科書無償措置法に基づいて、本市の教科書採択はいかように行われているのかということについて再質問させていただきます。

最終的な決定権はどなたにおありですか。教育総務課長。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教科用図書採択については、海匠地区採択協議会の協議結果に基づき、旭市の定例教育委員会で議案として上程し、可決された後に採択となることから、旭市教育委員会が採択権者であると捉えております。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 3回目の質問をお願いいたします。

この点については、諸持教育長にお答え願いたいと思います。

諸持教育長、茨城県猿島郡五霞町で起こった不祥事件をご存じですか。これは、この4月に教育長、そして9月7日に問題が発覚し新聞報道、そして10月7日に依願退職、教育長自

ら。この点について、諸持教育長は、こういった不祥事について、大阪府の藤井寺市立藤井寺中学校でもこのようなことがございました。採択する側とされる側、力関係、採択するほうが有利かと思います。そういったようなことからこういうことが起きるんですけども、その点について教育長のお考えをお聞かせください。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） ただいまのご質問にお答えします。

報道等により、過日起こった教科書採択をめぐる汚職事件については承知しております。公正確保の徹底が求められる教科書採択でこのようなことが起きたこと、大変残念に思っております。

教科書は、全ての児童・生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであり、その採択についても公正を確保することが重要であります。旭市教育委員会といたしましても、採択権者として、公正性に疑念を生じさせないよう適切な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 4回目の質問を行います。

教育長、ありがとうございました。一緒に仕事をしたことがありますので、よもやそんなことは絶対起きないということを信じておりますけれども、ややもしますと、わきの下が甘くなりますとそういうことに、いわゆるさらされかねないんだということは十分ご承知だと思いますけれども、絶対に旭市からそういった不祥事を出すことのないように、教育関係者、強くご指導いただければと思います。

ただいまの教科書採択に関わることでございますけれども、これをもしかしたら議場にいる皆さん、どなたも分からないのかもしれませんが、やはり全て法に縛られている。これが学習指導要領なんですね。これは全教科全てに当てはまる、今現在行われている国内の学校教育に関わるバイブルです。法的根拠ですね。これが外国語に関わるものなんです。これを受けて、教科書会社は教科書を作るんです。教育総務課長、今現在、文部科学省より認定を受けている教科書、中学校の教科書、今国内に何社あるかご存じですか。6社あるんですよ、6社。本日、私は皆様方にご提示させていただいて、これが今現在、日本の国内で使用されている検定済教科書の6社でございます、中学校1年生は。私は、全学年全て6社の教科書を、

これ4年に一遍改訂されるんですね。そのたびに、毎年、毎回毎回購入いたします。驚くほど安いんですよ、勉強になりますね。今、日本の英語教育が求められているものはどういうものかと、これを見れば一目瞭然。

さて、長い間、本市におきましては、銚子市、匝瑳市もそうですけれども、この開隆堂の「SUNSHINE」という教科書が使われていたのですけれども、一昨年度から、2年前からこの「ONE WORLD」という教育出版社の教科書に替わったんですね。これはなぜ替わったのですか、根拠についてお示しいただけますか。お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 伊場議員おっしゃるように、外国語の教科書につきましては、開隆堂出版の「SUNSHINE」から教育出版の「ONE WORLD」に変更されております。この外国語の教科用図書を採択するに当たり、海匝採択地区協議会のほうで、調査の観点と照らし合わせた調査員からの資料を参酌し、海匝採択地区協議会の会議において、教育出版社の「ONE WORLD」が選定されたというふうに聞いております。

（発言する人あり）

○副議長（林 晴道） 伊場議員、ちょっとよろしいですか。

（発言する人あり）

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員、どうぞ。

○5番（伊場哲也） 「伊場哲也ぎいいいん」と伸ばさなかったですね。

お待たせいたしました。旭市地域公共交通計画について再質問をさせていただきます。

地域別意見懇談会、私、4地域全て参加させていただき、今現在の旭市における公共交通の問題点というのは私なりに把握しているつもりでございますが、課長として、地域ごとにそれぞれどのような要望があったのか。どのように分析されたのか、要望があったのかお聞かせ願えますか。各地域ごとをお願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、地域別意見交換会で出された意見等についてお答えします。

まず、コミュニティバスに関しましては、地域によって意見内容に差が出ているところもありました。旭地域では「バス停やルートが分からない」、海上地域では「飯岡駅への乗り

入れをしてほしい」、飯岡地域では「中学生料金をつくってほしい」、干潟地域では「県道などのような大きな道路以外にもバスを走らせてほしい」などのような意見をいただきました。

また、デマンド交通に関しましては、地域別で意見に大きな差は見られませんでした。主な意見ですが、「デマンド交通の周知が不足しているのではないか」「台数が少ない」「予約が難しそう」「運行エリアが限定されているので移動しにくい」といったようなご意見をいただきました。

こういったいただいたご意見につきましては、地域公共交通会議でも情報共有したところでもあります。地域公共交通会議の中で、可能な限り改善策を協議・検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 課長、バスの小型化について考えていらっしゃいますか、お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） バスの小型化ということなんですけれども、バスを小型化にしますと、細い路地も入れるのかなという部分もありますけれども、あまり細かい路地まで入ってしまうと、やはり運行時間がかかってしまうというのと、やはり集落、家が散らばってしまいますので、あまり効率的ではないのかなという部分があります。そういった点、小型化は検討したんですけれども、大型化と小型化、バスの車両としましても、そんなに金額的に経費が変わらないという部分もありまして、現在のところ大きなバスを使っているという状況です。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場議員。

○5番（伊場哲也） 大事なことは、デマンドですから、市民のニーズに応じて対応すると、この辺に力点を置くことが大事だと思いますし、時間がかからない、利便性の向上を上げると、この辺もポイントかと思います。

結論でございますけれども、市がいわゆる活用している、これは東京都の千代田区にありますランドブレイン株式会社というコンサル会社、このコンサル会社を十分活用していただき、きちんとした、5年度からすばらしい公共交通になるようお願い申し上げて、一般質

問を終わります。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員の一般質問を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 藤 春 美

○副議長（林 晴道） 続いて、伊藤春美議員、ご登壇願います。

（2番 伊藤春美 登壇）

○2番（伊藤春美） 議員番号2番、伊藤春美、令和4年第4回定例会におきまして、通告に基づき一般質問を行います。

私が今回取り上げましたのは、4項目8点です。

1、子育て支援のさらなる充実について。

（1）妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援について、プレコンセプションケアを導入する予定はあるか。

（2）産後ケア事業について、さらに充実する予定はあるか。

2項目め、障害者福祉の充実について。

（1）障害者が社会参加しやすいまちづくりについて、市の考え。

（2）障害者の外出・社会参加支援について、本市の障害者手帳の発行状況と提示が求められる機会について。

（3）障害者に対するデジタルを活用した社会参加支援について、こういった取組があるか。

3項目め、地域共生社会の実現について。

（1）がんになっても自分らしく生きることのできる社会の実現について、公共施設の男性個室トイレへのサンタリーボックスの設置状況は。

4項目め、効率的・効果的な行政経営について。

（1）効率的なデジタル社会の推進について、マイナンバーカードの交付状況。

（2）マイナンバーカードの取得の必要性和安全性について、本市の見解と周知への取組について。

まず初めに、1項目め、子育て支援のさらなる充実について。

出生率や少子化は、現在の日本社会における大きな問題です。少子化の加速は、私たちの想定を超えるスピードで、昨年、日本で生まれた子どもの数は過去最少で、想定よりも7年

も早く進んでいるとのこと。そのため、結婚や出産、子育てをしやすい社会をつくっていくことは、待ったなしの喫緊の課題です。

この課題にリードして取り組んできました公明党は、少子化対策として、不妊治療の保険適用や出産費用の実態を踏まえ、出産育児一時金増額にも健闘してまいりました。また、本市におきましても、子育て家庭の生活を経済的な面から支える3点、乳幼児紙おむつ購入券の給付、出産祝い金の給付、子ども医療費助成制度など、独自の支援策が講じられてきました。また、妊娠から子育てまで気軽に相談できる子育て世代包括支援センターや、市内在住、保健施設に在籍しない3歳以下のお子さんとその保護者への育児相談ハニカムなど、しっかり寄り添った子育て支援に力を入れてこられました。

先月8日、公明党は、子どもの幸せ最優先社会を目指し、少子化・人口減少の克服に向けた具体策、子育て応援トータルプランを発表いたしました。そのうち、国の第2次補正予算の中に盛り込まれ、先行実施されることになった国の総合経済対策、妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てた出産・子育て応援給付金が創設されました。この事業の概要を伺います。

(2) 産後ケア事業について。

産後は、赤ちゃんの体とお母さんの心がゆっくりと成長していく時期です。育児に不安を抱いたままでは、小さな命を守る力は湧いてきません。お母さん自身が健やかな体と心を取り戻してこそ、ポジティブに愛情を持って育児を始められるのではないのでしょうか。ゆっくりにママになれる場所としてとても大事な事業、そして支援だと思います。

そこで、出産・子育て応援給付金の経済支援のメニューとして、産後ケア事業の拡充の計画はあるか伺います。

2項目め、障害者福祉の充実について。

12月3日から12月9日までの1週間は障害者週間です。障害者週間は、広く障害者福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法により設けられているものです。

障害のある人もない人も共に生きる地域社会の中で、ありのままにその人らしく、ここ旭市で暮らしていけるよう、みんなが関心を寄せていきたいです。そこで、障害者が社会参加しやすいまちづくりについて、本市の考えを伺います。

(2) 障害者手帳の交付状況及び提示することで受けられる主な支援について伺います。

(3) 障害者に対するデジタルを活用した社会参加支援について。

障害者手帳の提示が求められる機会について、障害者割引・減免など、受けられる支援がある反面、利用のたびに住所や障害名、個人情報を見られる心理的な負担がある。また、障害者手帳は紙なので、かばんやポケットから出すたびに、破れたり、雨にぬれてぼろぼろになってしまうというお声をいただきました。

そこで調べたところ、障害者手帳の確認をアプリで行うことができるミライロIDがありました。障害者手帳の情報をスマホに取り込み、窓口で障害者手帳を提示するのと同じサポートを受けられるデジタル障害者手帳であります。気兼ねなくスムーズに必要なサービスを受けることができると、多くの自治体でミライロIDの普及が進んでいます。そこで、本市でもデジタルミライロIDを使った取組はあるか伺います。

3項目め、地域共生社会の充実について。

男性の平均寿命は、2000年から3.75歳延び81.47歳、女性の平均寿命も2.97歳延びて87.57歳です。定年後の過ごし方にも変化があり、元気であれば働きたいと思うシニアが多くなっています。また、人材不足から、シニア世代の力が必要であります。

しかし、食生活の変化や平均寿命の延びから、がんと診断される確率が男女ともに2人に1人であり、男性の部位別がんの第1位は前立腺がんであります。がんの摘出手術をしたとしても、尿失禁や頻尿などの症状に悩まされる人が多く、尿漏れパッドの使用が欠かせない人が増えています。また、40歳代から70歳代までの男性の8人に1人が尿漏れに悩んでいるとの民間企業の調査により分かりました。病気だけでなく、加齢による尿漏れパッドを使う男性が増えていることから、外出先のトイレで捨てる場所がなく不便を感じている男性が多く、トイレ使用後は、やむなく袋に入れて持ち帰るなど、衛生面でも好ましくない状況であります。男性トイレでも、使用済みのおむつや尿漏れパッドを廃棄するサニタリーボックスの設置が求められています。これまでと同じ、安心して仕事に復帰したり、また外出や趣味にと社会参加し続けられるために、尿漏れパッドなどを捨てることのできる配慮が必要になります。そこで、男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置状況を伺います。

4項目めの質問です。効率的・効果的な行政経営についてです。

国は、マイナンバー制度導入の目的について、国民の利便性向上、行政の効率化、公正公平な社会の実現として、ほぼ全ての国民に行き渡ることを目指してマイナンバーカードの普及促進を推し進めています。6月にも交付率をお聞きしましたが、本市も普及に向けて様々な工夫をされています。

(1) 本市のマイナンバーカードの普及促進の取組と、直近の進捗状況について伺います。

また、国や県の交付率も併せてお願いいたします。

(2) 利用可能となる市民サービスが拡充していく一方で、市民の中には、マイナンバーカードから口座情報が把握されてしまうなど、個人情報漏えいに対して不安や誤解をされている方がいらっしゃいます。マイナンバーカード取得の必要性和安全性について、本市の見解及び今後の普及の取組について伺います。

1 回目の質問は以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤春美議員の一般質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課からは、1 項目めの子育て支援のさらなる充実についての、まず初めに（1）出産・子育て応援交付金の概要ということでお答えいたします。

出産・子育て応援交付金は、妊娠届時から、全ての妊婦と子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じながら継続的な支援を行う伴走型相談支援と、経済的支援を一体として実施する事業を支援するために創設され、国の第2次補正予算案において予算が計上されたところで

す。経済的支援としては、妊娠届時と出生届時に各5万円相当の出産・子育て応援ギフトとして、クーポン券やサービス利用券での配布や子育て用品のレンタル費用の助成など、各自治体の判断で給付方法を検討することとされています。

支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てており、伴走型相談支援と経済的支援をパッケージで実施することにより、利用者負担が軽減され、必要な支援が確実に妊婦や子育て家庭全体に届けることができるようにしていくというものです。

11月下旬に、事業の概要について国の説明会がありました。事業の具体的な実施や運用方法等の詳細は、再度説明会が予定されております。

続きまして、（2）産後ケア事業についてお答えいたします。

産後ケア事業は、家族等からの十分な育児等の支援が受けづらい方、心身の不調または育児への不安があり支援が必要な方、医療機関等から退院後の在宅生活において養育上の支援が必要と勧められた方などを対象に、助産師等看護職が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかに生活できるように支援する目的の事業です。

市では、今回の経済支援とは別に、産後ケア事業を拡充できないかと検討しております。経済支援策としましては、幅広い対象者が活用しやすい事業内容を検討してまいりたいと思

っております。

以上になります。

○副議長（林 晴道） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課からは、2、障害者福祉の充実についてお答えいたします。

まず、（1）障害者が社会参加しやすいまちづくりの市の考え方についてお答えいたします。

本市の第4次旭市障害者計画では、将来像「ともに生きるまち、あさひ」を基本理念としております。その基本理念の下、本市では障害者総合支援法に基づくサービスや保健・医療サービスの確保、思いやりや支え合える地域づくり、また地域で共に暮らすための環境づくりを行うとともに、療育保育や教育の充実、就労対策、社会参加の促進など、自立した豊かな人生を実現するまちづくりを目指し、事業を推進しているところであります。

次に、（2）の質問の中で、障害者手帳の交付状況、提示することで受けられる主な支援についてでございます。

初めに、本市の障害者手帳の交付状況について申し上げます。

令和3年度末現在で、障害者手帳をお持ちの方は1,887人、療育手帳をお持ちの方は546人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は505人で、この5年間で見ますと、身体障害者手帳をお持ちの方は若干減少しておりますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は増加しております。

次に、障害者手帳を提示することで受けられる支援について申し上げます。

障害者手帳を所持されている方は、障害者福祉サービスの提供や福祉サービス券の交付などを受けることができます。また、市内を巡回するコミュニティバスやデマンド交通、電車などを利用する際、運賃の割引が適用されます。そのほか、障害がある方が生活しやすいよう、そして積極的に社会参加ができるよう、自治体や事業者で、事業者が提供するレジャー施設利用料や高速道路料金、NHK受信料など、様々な割引制度がございます。

（3）の質問です。本市でミライロIDを利用した取組はあるかということですが、利用できるものとして、本市ではコミュニティバス、デマンド交通、大原幽学記念館でミライロIDアプリの画面を提示することで割引が適用となっております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 行政改革推進課からは、大きな3項目め、地域共生社会の実現について、男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置状況についてご回答いたします。

本市の公共施設内にある男性用個室トイレにサンタリーボックスは設置してございませんが、一部の公共施設にはバリアフリートイレを整備してございます。庁舎や生涯学習施設、公園などにある公衆トイレ施設を含めると75の施設がございしますが、そのうち24施設のバリアフリートイレにサンタリーボックスを設置してございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 市民生活課からは、大きな4の効率的・効果的な行政経営について、（1）効率的なデジタル社会の推進について、マイナンバーカードの交付状況は、カードの普及促進の取組と本市の進捗状況について、国や県の交付率も一緒にとということと、（2）のカード取得の必要性和安全性について、本市の見解と周知への取組をとということでお答えさせていただきます。

初めに、（1）となります。

本市のマイナンバーカード普及促進の取組につきましては、市民生活課窓口で専用のタブレット端末を使用して、無料の写真撮影を行いながら、オンライン申請のサポートに努めております。また、市内各事業者やおひさまテラスなどに市職員が出向き、出張申請受付も行っております。

カードの受け取りにつきましては、平日の業務時間内のほか、夜7時までの夜間交付窓口を毎週水曜日に開設しておりましたが、12月からは毎週金曜日も加えまして、夜間交付窓口の実施を週2日体制に増やし、毎月第4日曜日の午前中に実施しておりました休日交付窓口についても、開設時間を午後5時まで延長して行い、市民の皆様の利便性向上に努めております。

なお、カードの申請方法や利便性等につきましては、広報あさひや市のホームページ、公式LINEなどのSNS、パンフレットなどを活用して、積極的な周知啓発に取り組んでおります。

続いて、カード普及の進捗状況について申し上げます。

第2回定例会一般質問でお答えしました令和4年4月末現在の交付率と比べた本年10月末現在の交付率についてお答えいたします。

初めに、旭市の交付率は、4月末時点の34.79%から6.17ポイント伸びまして40.96%となっております。次に、千葉県平均の交付率は、4月末時点の44.91%から6.66ポイント伸びまして51.57%、最後に、全国平均での交付率は、4月末時点の44.03%から7.1ポイント伸びまして51.13%でございます。

続きまして、(2)についてお答えします。

まず、マイナンバーカードの必要性でございますが、対面で確実に本人確認できる身分証明書としての機能に加え、国はデジタル社会の重要なツールとして位置づけ、様々な行政サービスをオンラインで実施できるよう進めております。また、健康保険証や運転免許証との一体化などについても計画されているところであり、本市といたしましても、なるべく多くの市民の皆様を取得していただきたいと考えております。

続いて、カードの安全性についてですが、カードを紛失した際には、24時間365日体制のフリーダイヤルで、カード機能の一時利用停止の連絡が可能です。カードの暗証番号は、一定回数を間違えますと機能がロックされ、万が一マイナンバーを他人に知られても、個人情報を一元管理している仕組みではありませんので、情報が漏えいする心配はございません。カードの情報を不正に読み取ろうとしますと、カードのICチップが壊れる仕組みが採用されており、マイナンバーを悪用した場合には法律での罰則もあり、安全性は高いものと認識しております。

本市といたしましても、カードの安全性について、交付手続きのご説明の際などに分かりやすく丁寧に案内もしております。

今後もカードの必要性や安全性について、積極的な周知啓発を実施しながら、普及促進に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 一般質問は途中ですが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時10分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊藤春美議員の一般質問を行います。

伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） それでは、1項目、（1）の再質問をさせていただきます。

全国的に少子化が進む中、独自の努力により人口増加や出生数を上げている自治体もあり、県内においては、流山市が子育て世帯の支援に力を入れて人口増を実現していることは有名であります。都会と地方では差はあるものの、本市は子育て支援が重要な施策の一つであり、子育て支援の充実に取り組んでいることが分かりました。

では、本市の現状と、千葉県・国の合計特殊出生率を過去5年の状況から伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 合計特殊出生率は、1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均です。2.1を割ると、次世代の人口が自然に減っていくと言われております。現在、統計として出ているのは令和3年度までです。市の合計特殊出生率を申し上げますと、平成29年、1.43、平成30年、1.28、令和元年、1.26、令和2年、1.36、令和3年、1.30となっております。国とほぼ同じ傾向、県より若干高い状況となっております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） 3回目の質問です。

出生数減の背景の一つに、子どもを持つことをリスクと考える若者が増えていることも、内閣府の調査から明らかになっています。早い時期から自分の健康管理や、妊娠、出産、子育てのイメージや、赤ちゃんと触れ合う経験が必要と考えます。

そこで、本市のプレコンセプションケアの導入、取組について伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） プレコンセプションケアは、将来の妊娠・出産に備えて早い段階から知識を持ち、女性やカップルが自分たちの生活に向き合い、心身の健康意識を高める取組と認識しております。妊娠を計画している女性やカップルだけでなく、早い時期から自身の健康管理や生活習慣、妊娠や出産についての知識を身につけることは必要だと考えております。

健康づくり課では、以前から中学生を対象に、命の尊さを考え、妊娠、出産、育児について正しい知識を得る場として、赤ちゃんふれあい体験教室を開催してきました。しかし、コ

コロナ禍で乳児とふれあう体験教室の開催が難しくなりましたので、今年度は、市内中学校4校で3年生を対象に、助産師・保健師による思春期の心と体の講演会を実施し、男女一緒に講演を聞いてもらいました。実施後にいただいた生徒の感想から、実際に出産に携わる助産師の講演を通じて、命の大切さを感じ、自己肯定感を高め、困ったときには相談ができる人がいるということを伝えることができたと思われまます。この事業は、来年度以降も継続して計画しております。

以上になります。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） プレコンセプションケアの取組で、周囲からたくさんの子育てサポートがあることを知り、より健全な妊娠、出産のチャンスを増やし、次世代の子どもたちをより健康かつ出生率が上がっていくきっかけになることを希望いたします。

次に、2項目めの（2）の再質問です。

約3,000人の方が障害者手帳をお持ちのことが分かりました。

それでは、市の公共施設において、障害者手帳を提示することで受けられる割引や減免にどのようなものがあるか伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 市の公共施設では、大原幽学記念館が割引の対象となります。

入場料大人300円のところ、障害者手帳を提示することで無料となります。このほか、障害者団体等が利用する場合には減免となる施設もございます。また、施設ではございませんが、コミュニティバスは、大人料金が200円のところ100円に、デマンド交通は料金500円が400円になります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） 3回目の質問です。

難病の方は、障害者割引の対象になっているのか伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 難病療養者のうち障害者手帳をお持ちでない方は障害者割引の対象にはなりません。難病療養者の方に対しましては、千葉県から交付された指定難病受

給者証の提示により、難病に係る治療のため医療機関を受診した際に発生した自己負担額を軽減する支援を行っております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） 今後、難病指定受給者証を先ほどの便利なミライロIDが使えるように希望いたします。

続きまして、2項目め、（3）の再質問をさせていただきます。

ミライロIDは、障害者、障害のある方の外出しやすい環境をつくるという思いから生まれたアプリです。障害者手帳をスマートフォン上でデジタル化することで、これまで障害当事者であっても、サービス提供事業者にとっても負担となっていた手帳の確認の手間を省くことができるようになりました。紛失、劣化のリスクもなく、個人情報を開示することなく様々なサービスを受けられる点は、デジタルならではの利点であります。

そこで、ミライロIDを今後周知していただきたいと思いますが、市の考えを伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） このミライロIDアプリを活用することで、障害のある方の外出時の利便性を高め、社会参加の促進、障害者手帳を提示する心理的負担の軽減が期待できるものと考えます。改めて、手帳の交付の際には、アプリの活用について周知を行っていきたいと思います。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） よろしく願いいたします。

次の3項目め、（1）の再質問をいたします。

全ての男性用個室トイレにサンタリーボックスを設置することは難しいと思いますが、利用者が長時間滞在する一部の公共施設、例えば公民館や体育施設などになりますが、設置する考えはあるか伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） がんなどの病気や加齢が原因で尿漏れパッドなどが必要な方々が安心して外出していただくためには、公共施設の男性用個室トイレにもサンタリーボ

ックスが必要であると認識しております。

今後は、バリアフリートイレでのサンタリーボックスの利用状況と、各施設のトイレの清掃などの管理状況を確認した上で、設置につきまして前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） よろしくお願いたします。

同じく3項目め、（1）の3回目の質問です。

仮にサンタリーボックスを設置した場合、どこの個室に設置してあるのかを表記する必要があると思っております。どのように対応するか伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 全ての男性用個室トイレに設置することは、管理面のこともございますので難しいと考えておりますが、仮に男性用トイレ1か所につき一つの個室トイレに設置した場合は、どの個室に設置されているのかを一目で分かるように、表示方法を工夫して対応してまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） よろしくお願いたします。

続きまして、4項目め、（1）の2回目の質問に移ります。

そもそも手続きの仕方が分からないといった市民の方へ、本市から交付申請の再通知や、寄り添った支援は今後あるのか伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） マイナンバーカードの交付申請書の送付につきましては、再通知も含め、一括してカードの発行処理を行う国の委託機関でございます地方公共団体情報システム機構、通称J-L I Sと申します、こちらが直接市民の皆様へ郵送しております。

申請手続きは、ご本人の写真を申請書に貼付して行う郵送方式と、申請書にあるQRコードをスマートフォンで読み取り、専用サイトにアクセスして、便利なオンラインによる申請もできるようになっております。

本年、J-L I Sからの通知書の送付についてですが、75歳以上の方に令和4年3月に送

付しており、75歳未満の方には令和4年7月から8月及び11月から12月にかけての計2回送付されてございます。

本市を含め、各市町村から交付申請書の再通知は送付されませんが、J-LISからオンラインQRコードつき申請書が送付される旨や、無料の写真撮影を含めたオンライン申請のサポートを行っている旨の周知を、市のホームページや公式LINE等のSNSを通じて積極的に行い、窓口や電話で手続き方法等のお問合せがあった場合でも、丁寧な案内に努めております。

今後も、申請方法がよく分からない、写真の撮影が面倒という方にも、より一層の申請支援が図れるように取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） よろしく願いいたします。

4項目め、（1）の3回目の質問です。

マイナンバーカードやマイナポイント取得の方法のご相談から、高齢者やデジタルに不慣れな方がデジタル化から取り残されないようにするための課題が見えてきました。スマートフォン、パソコン等、情報通信を利用できる方とできない方が生じる情報格差、昨年、総務省は、4年後の2026年に、スマートフォンを使いこなせるようになる60歳以上の割合を46%から70%に引き上げると、数値目標を発表いたしました。そうしたことから、デジタルに不慣れな方に対して、今後も丁寧な説明やきめ細やかなサポートの継続が必要であると考えますが、どのような取組が展開されているのか伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、自治体デジタルトランスフォーメーションの観点からお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、マイナンバーカードやマイナポイントの手続きから、スマートフォンの扱いが不慣れな方、またそもそもそれを持っていない方など、デジタル社会に対する課題が浮き彫りになりました。

国では2020年12月に、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定され、そのビジョンとしまして、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示

されているところです。

このような状況を踏まえ、市では、先ほど伊藤房代議員の質問に生涯学習課長が回答しましたように、令和4年度にはスマートフォン教室を1回開催しているところです。今後、さらなるデジタル化の進展に対応するため、あらゆる格差が生じないように、市としましても全庁的に対応していかなければならないと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） ぜひ格差のないように取り組んでいただきたいと思います。

4項目め（2）の再質問です。

税金や年金等の情報は、マイナンバーカード自体には入っていないという理解でよろしいでしょうか、伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 議員おっしゃるとおり、マイナンバーカード自体には入っていないという理解で大丈夫です。

マイナンバーカードのICチップには、税や年金などの情報は入っておらず、記録もされません。具体的には、マイナンバーにひもづく情報を一つにまとめて一元管理する仕組みではなく、各機関ごとに分散管理がされております。情報は、必要なときに必要となる情報のみを各機関へ照会して確認する方式が取られております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） 4項目め、（2）の3回目の質問です。

盗難・紛失時の安全性についてはどうなっているのか伺います。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 盗難や紛失に遭った場合には、24時間365日体制で一時停止の連絡が可能となっております。また、外出時の紛失などの場合には、速やかに最寄りの警察署に遺失届を出し、受理番号を控えておいていただくようご案内しております。

マイナンバーカードは顔写真入りですので、顔の異なる他人が対面で悪用することは困難であります。オンラインでの利用は、本人しか知り得ない暗証番号を使い、マイナンバー自

体での認証はいたしませんので、安全性は高いものと考えております。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員。

○2番（伊藤春美） マイナンバーカードには、法律により罰則があり、セキュリティー対策がしっかりしているので安心しました。ふだん使っているクレジットカードのほうが危険が高いのではないかと考えさせられました。

現時点でマイナンバーカードの交付率は40.96%でしたが、申請中の方の数もありますので、実際の交付率よりもう少し高くなるかと思えます。申請期間はなくなりましたが、マイナポイントは期限があるので、ぜひ急いでいただきたいと思えます。

自治体DX推進計画が目指すデジタル社会とは、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを受けられる多様な社会へと変化していきますが、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化の実現が求められています。今後も、旭市としましても、国の動向に注視しながらDX計画を推進していただく上で、お年寄りからお子さんまで一人も漏れなくデジタル化の恩恵を受けられるよう要望し、私からの質問を終わります。

○副議長（林 晴道） 伊藤春美議員の一般質問を終わります。

伊藤春美議員は自席へお戻りください。

以上で、本日予定されていた一般質問は全部終了いたしました。

○副議長（林 晴道） これにて本日の会議を散会します。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時31分